

平成25年6月17日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

平成25年6月17日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	9 福 井 正	1. 少子化対策 (1) 不妊治療助成 (2) 子育て支援センターのコンセプトは (3) 三世同居への取り組み  2. 鹿島市の防災対策 (1) 火災時の水路活用と整備 (2) 横田堤の整備 (3) 稲わら・麦わら等焼却対策 (4) 災害時の避難施設整備 (5) 防災ラジオ導入  3. ピオの多目的活用 (1) 300人以上の規模の会議室として活用 (2) 結婚披露宴会場としての活用 (3) 鹿島市の物産販売所としての活用
2	13 松 尾 征 子	1. 鹿島市ニューディール構想について (1) 全体スケジュール（4項目）について (2) シビックセンター再整備スケジュール（10項目）について ・第5次総合計画との関係 (3) 財政計画について
3	2 稲 富 雅 和	1. 鹿島ニューディール構想について (1) 全体の今後の計画について (2) ピオ全体のフローコンセプトについて  2. 第一次産業での発展を目指して (1) 有明海再生について (2) 稲荷寿司を活かした駅弁作り (3) 花いっぱい運動の展開 (4) 鹿島をどうPRしていくか
4	4 竹 下 勇	1. 今後予定されている別記事業等は、何処が担当し、どのようなメンバーで検討されるのか、又、完了をいつに設定し、現在の取り組み状況はどうなっているのか 別記 「公共下水道計画の見直し」「都市計画の見直し」 「市制60周年記念事業」「中心市街地の活性化」「駅前周辺の再整備」「駅舎・駅トイレの改築」「防災センターの建設」「避難場所の決定、周知及び避難訓練の実施」「防災無線の改修」「新しい子育て支援センターの活用」「鹿島公民館の移転と社会教育の充実」

順番	議員名	質問要旨
4	4 竹下 勇	「市民会館の改修又は建設事業」「寛蓮さんに関する事業」「道の駅全国大会」「スポーツ合宿受入れ事業」 2. 財政再建中に課題となっていた問題を、安全安心の観点から取り組むことはできないか (1) 通学路で未整備になっている場所の防犯灯設置について (2) 公園の樹木の管理と遊具の補修について 3. 人間の社会性を育てる徳育は、どのような形で取り組まれているのか

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

それでは、本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

おはようございます。9番福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく3つでございまして、1つ目が少子化対策、鹿島市の防災対策、ピオの多目的活用、この3点について質問をいたします。

まず、少子化対策でございますけれども、日本の合計特殊出生率は1947年の4.5をピークに実は下がり続けておりまして、それ以降、ずっと少子化傾向になったということだそうでございます。2005年に1.26まで減少、その後少し上昇いたしまして、2012年には1.41まで上昇いたしましたが、依然として2を切っているという状況でございます。

厚生労働省の「子供をふやしたいのか」という20歳から49歳までの男女1,000人へのアンケート調査によりますと、「ふやしたい」という方が48.8%、「ふやしたくない」47.5%という結果になっております。年間の出生数は、第1次ベビーブーム時に年間270万人、第2次ベビーブーム時代に200万人でございましたけれども、1975年から200万人を割り込み、1989年には150万人割れ、2009年に107万人まで減少いたしております。2010年に107万1,306人とやや上昇いたしましたが、その後、少しずつですが上昇しているという状況ですが、依然として少子化ということは変わりございません。

ゼロ歳から14歳の年少人口が、1950年には約3,000万人と、総人口の3分の1を超えておりましたけれども、1960年代後半には4分の1まで減少、2010年には1,691万6,000人、総人口に占める割合が13.2%まで低下、65歳以上の高齢者人口の23.1%よりも減少しています。この傾向は現在も同じような傾向でございまして、ただ、佐賀県の出生率は2010年1.56と、国平均よりもやや高いのでございますが、多分鹿島市も同じような傾向にあるのではないかなというふうに思います。

そこで、質問でございますけれども、2000年から2012年までの各年ごとの鹿島市の出生率と出生数がどのような傾向にあるのかについて、まず質問いたします。

その少子化対策の一つといたしまして、不妊治療というのがございます。不妊治療については、子供さんがいない御夫婦にとって、一人でも子供が欲しいという気持ちは私もよくわかります。ある鹿島市以外から転居してお見えになりました方が、前の住んでいた地区で——市か町かわかりませんが、そこでは不妊治療助成があったと。鹿島市になかったので、がっかりしたということをおっしゃいました。佐賀県内でも県や自治体等で実施をされておりますけれども、鹿島市として、これまで取り組まなかった理由、そして、今後取り組む考えがあらわれるのかどうかについてお尋ねいたします。

ニューディール構想によりますと、ピオに子育て支援センターが設置されるという計画でございます。子育て支援センターのコンセプトをどのようなコンセプトでなさろうとしているのかについて、まずお尋ねいたします。

また、社会福祉協議会や鹿島公民館と、高齢者を対象とした施設も設置の予定でございますが、これらの団体や高齢者との連携についてどのように考えておられるのか、質問いたします。

次に、三世代同居について質問いたします。

「三世代同居意識と家規範意識に関する研究」という資料がございました。水上喜美子さん、赤澤淳子さん、大林大祐さんという3人の方で一緒に書かれた資料でございますけれども、その資料によりますと、国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数の将来統計によりますと、2005年の3世代同居率は12.7%になり、2030年には11.2%の予測であり、余り変化しないという予測でございます。その理由に、老後に子供と同居するという家族規範が残り、夫婦を中心とした構造でなく、母子中心の家族構造を用い、家の継承という意識が残っているという指摘がなされております。

また、核家族の長所・短所が明らかになるにつれ、3世代同居の長所・短所が見直され、短所を克服し、長所を伸ばすことで、新しい3世代家族がつくられるということを言われております。その理由といたしまして、3世代家族が一つの家族というよりも、老夫婦と子供夫婦の2つの核家族の複合体という意識が明確になるからという説明をされております。

現代社会では、3世代家族のあり方や意識が大きく変化してきているということです。

大学と専門学校に通う学生及びその母親に対して行われた調査によりますと、3世代同居に肯定的意見として、家族的雰囲気や団らんを楽しめる、自分や家族の急病のときなど心強い、子供の精神的な成長に役立つ、安心して旅行や外出ができる、子供の世話をしてもらえる、冠婚葬祭などの対応がわかる、快適な住まいや環境が得られるという答えがあっておりました。否定的な意見といたしまして、生活全般に対する価値観が違う、世帯間のプライバシーが確保できない、日常的な気遣いがふえる、生活の干渉を受ける、夜遅く帰りにくくなる、生活時間のリズムが違う、友人や自分の親戚との交流に気を使うということがございます。

3世代同居には、さまざま利点があり、これから増加するであろう高齢者の単身世帯の孤独死問題や、親が子育てを放棄し死に至らせる事件など、解決策の一つとなり得ると私は考えております。まず、この3世代同居についての市としての考え方をお尋ねいたします。

次に大きな2つ目、鹿島の防災対策でございます。

火災時の水路活用と整備ということで質問いたします。

火災時の水路活用につきましては、私も過去4回か5回、一般質問で取り上げて質問いたしました。その間、水路の点検、消防団による水路の確認、水流の方向対策など、数々のことが進んでまいりました。

大字高津原の横田、東町、新町、中牟田、西牟田区の火災には、まず防火水槽、消火栓を使った初期消火、その後は逆川川の水路を活用した消火作業ということになります。その水路への取水口として、横田頭首工、中牟田地区の頭首工から中川の水を引き込みます。現在、横田地区の生産組合員は数名まで減少されております。田畑面積が2反5畝まで減少しているということでございます。また、逆川川下流域の農地面積は、鉄道とバイパス間の西牟田で約5畝程度に減少しております。

水路の整備は、今まで生産組合で行われてまいりました。しかし、現在は非常に困難な状況になっております。水路は農業生産のためのものでございましたが、現在は火災や水害時への活用と、用途がだんだん変わってきているのではないかと思います。このような状況を鑑み、防災のための水路整備には地元住民が携わることは当然でございますけれども、市としても防災対策の観点から取り組むべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

次に、横田堤の整備でございます。

横田堤整備につきましては、以前、もう六、七年前になりますが、そのときも一般質問で取り上げました。

横田堤の現状は、実はヘドロがかなり堆積しておりまして、水深が浅くなっております。そのヘドロにササなどの植物が繁茂し、水草で水面が覆われております。見た目にも見苦しい状態でございます。この状況を打開するために、ヘドロの除去、できたらしゅんせつ、雑草の撤去に取り組む考えがあられるのでしょうか。また、堤を埋め立てたほうがいいという意見もございますが、これについてどうお考えでしょうか。

また、堤の横の県道でございますが、歩道が大変狭くなっています。通学時に小学生と中学生、実は逆方向からすれ違います。また、自転車は、北鹿島地区は自転車通学でございますけれども、当然歩道は走れませんから車道を走られますけれども、車道はかなり交通量が多いという状況でございます、非常に危険な状況だと思います。一つの提案でございますが、その横田堤のところに歩道を設置するといえますか、埋め立てたら歩道の必要もないわけですが、そういうことができないのかどうか、市としてのお考えをお尋ねいたします。

次、稲わら・麦わら等の焼却対策でございます。

最近、麦わら焼きによる火災が実は2件、ことしになって発生いたしました。末光、すぐ近くでも、そこでも実はございました。住宅地でございます、大変危険な状況ではないかなと思います。

稲わらや麦わらは地中にすき込むというふうになっているのではないかなと私は思いますけれども、また、焼却自体が規制をされていると思いますけれども、火災の危険を減らすための対策として、市としてどのような対策をとられているのか、また、とろうとされているのかについてお尋ねいたします。

災害時の避難施設整備でございます。

水害時の避難場所といたしまして、小・中学校、武道館、田澤記念館、各部落公民館等々ございますけれども、水害時には活用できる施設だと思います。ただ、震災時の避難場所としてどうなのか。耐震構造になっている避難施設はどこがあるのかについて質問します。

また、ピオが子育て支援センターや福祉会館機能の移転について、現在、市議会特別委員会等で議論をされておりますけれども、ピオは商業施設としての耐震強度はあると説明がございました。また、公共施設基準の耐震工事の計画で、今、多分計画をされていると思いますけれども、その耐震構造になったピオの、3階、4階になるのかわかりませんが、例えば震災時の避難施設として活用が考えられるのではないかなと思いますけれども、これについてお尋ねします。

また、食料や水、医薬品などを備蓄しておき、非常用発電所や太陽光発電、コージェネレーション発電施設等を設置することで、災害時の停電にも十分対応できる避難施設としての機能を持った施設になると思いますが、これについていかがお考えでございましょうか。

次に、防災ラジオの導入ということですが。

先日の佐賀新聞によりますと、災害時にFM佐賀とコミュニティーFM、えびすFMが災害情報を伝える、自動で電源が入るラジオのシステムを開発し、5,500世帯に配布する計画という記事がございました。また、6月8日には、デジタル化した防災無線の試験放送があったと思います。実は8日正午の予定だったものですから、私も佐賀市に行っとったんですが、防災放送が聞こえなかったもので、どういう状況かというのは私もわかりませんでした。

れども、鹿島市としてその防災無線の放送状況の結果、そういう情報が入っているかどうか、お尋ねします。

また、鹿島市は防災無線デジタル化に今取り組まれておりますけれども、今、現状がどこまで進捗しているのか、お尋ねします。

また、防災無線を補完する装置として、いわゆる防災用のラジオを配布する、これも以前、一回質問いたしましたけれども、取り組まれる考えがおありになるのかどうか、質問いたします。

大きい3番目です。ピオの多目的活用でございます。

実は鹿島市で、例えば全国大会、九州大会等するとき、それだけの入る会場というのが非常に少ないといえますか、ないと言ってもいいと思います。そういう全国大会、九州大会、その他いろんな会議等々で、そういう施設というのは祐徳稲荷神社の参集殿ぐらいかなというふうに思いますけれども、今回、道の駅全国大会が鹿島で開催されますけれども、全員が集合して開く場所、どのようなところを予定されておられるのか。また、ピオは3階、4階で3,728.70平方メートルの面積がございますけれども、その広いスペースに、300人から、できたら500人規模の会議ができるスペースがあれば、全国大会の誘致がしやすくなると思いますけれども、これについてお考えをお尋ねします。

それから、結婚披露宴会場としての活用ということで質問いたしますけれども、実は40年前、鹿島市での結婚披露宴の数、年間120組ぐらいありました。1日に同じ会場で2組あったりとか、そういうこともありまして、現在はかなり披露宴をされる回数が減っております。ほとんどの披露宴が佐賀市、嬉野市、あるいは福岡、鳥栖でもありますけれども、そういうところに行かれるということですね。そういうところは必ず、最近はどういうわけか、チャペルというのを備えておられるようでございます。

以前、市民会館で結婚式と結婚披露宴があったこと、この中でもある程度の年齢以上の方は御存じだと思いますけれども、私もそこにお呼びいただきまして、行ったことがございますが、実は結婚披露宴で、どういうことかといいますと、料理につきましても、衣装につきましても、引き出物もございまして、さまざまなことが経済効果につながってきます。現実には、よその、例えば佐賀市の会場に我々業者が入ろうとしても、実は入れないんですよ。だったら、鹿島ですることによって鹿島の経済が潤う、そのために活用できるのではないかなという気がいたしますけれども、これについてのお考えをお尋ねいたします。

また、鹿島市の物産販売所としての活用ということを提言いたします。

ピオは、できたときは「ワンストップショッピング」、要するに、何でもそこにそろえるという考え方で施設を建設されておりました。現在のテナントが19店舗、食料品店が撤退いたしました。現在はショッピングセンターとしての機能がかなり減少しているといえますか、そういう状況だと思います。



以前のショッピングセンター機能を復活する方策として、例えば物産販売所の誘致等ができれば、これはかなりのインパクトが出てくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これについて、多分ピオの1階、2階か、ピオの外側、外周の部分を使うという形になると思いますけれども、こういう民間の活用に対して行政としては関与ができないということはよくわかっておりますけれども、鹿島の農産物生産者、あと加工食品の生産者、また日本酒の蔵元等でいろんな協議会をつくっていただいて、そこができればそういう物産を販売する場所になっていったらいいなと私は思っておりますけれども、これを呼びかけるきっかけづくりというのは市としても可能だと思いますけれども、これについてお尋ねいたします。

次に、これは漏れ聞いたところでございますが、ピオに国土交通省からおいでになったということを漏れ聞きました。いつごろおいでになったのか、どのような目的だったのか、これについて質問いたしまして、最初の総括質問といたします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。有森市民課長。

**○市民課長（有森弘茂君）**

福井議員の、2000年から2012年までの各年ごとの鹿島市の出生数と出生率はどのような傾向にあるかという御質問にお答えをいたします。

各年ということでございますが、各年ごとの合計特殊出生率につきましては数値が出ておりませんので、ポイントを押さえてお答えをしたいと思います。

まず、2000年の鹿島市の出生数でございますが、38名（98ページで訂正）になっております。出生率につきましては、佐賀県のデータでございますが、1.67となっております。次に、ちょっと飛びますが、2006年の数値でございますが、出生数は256名、出生率は全国が1.32、佐賀県が1.50、鹿島市が1.50となっております。次に、2008年ですが、出生数は280名、出生率が全国で1.37、佐賀県が1.55、鹿島市が1.81となっております。次に、2011年でございますが、出生数は279名で、出生率は全国1.39、佐賀県1.61、鹿島市1.76となっております。2012年につきましては、直近ということで統計数値がまだ県のほうでも確定しておりませんので、算出できない状況でございます。申しわけございません。

いずれにしましても、出生数につきましては、2000年の328名から2012年の261名というふうに減少傾向が続いている状況でございますが、出生率につきましても、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、全国、県の数値よりも上回る数値ではございますが、人口維持に必要な2.0幾ばくか以上の数値をキープしていないという状況でございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

土井保険健康課長。

**○保険健康課長（土井正昭君）**

保険健康課からは、少子化対策の中の不妊治療の助成についてお答えをいたします。

現在、不妊治療につきましては、排卵障害や卵管通過障害など主要な不妊の原因の検査や治療、これは保険診療で行われております。人工受精や体外受精、顕微受精など生殖補助医療が保険診療の対象外となっており、その理由もありまして、特に体外受精、顕微受精については治療費が高額であるのが現状であります。その費用が1周期当たり、人工受精が30千円から50千円、体外受精や顕微受精になると300千円から500千円かかるということになっております。

このような背景で、不妊に悩む方への体外受精及び顕微受精による特定治療への支援として、厚生労働省が事業実施主体である都道府県——佐賀のほうはもちろん佐賀県ですけれども——に、事業の費用助成制度を平成16年に創設をされたところです。これを受けて、佐賀県において佐賀県不妊治療支援事業として取り組みをされています。

この内容は、不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担感を感じている夫婦に対し治療費の一部を助成することにより、不妊治療を受けやすくし、不妊の悩みに対する支援の一助とすることを目的に、助成対象者など条件を設定されて助成をしていらっしゃるということです。

この助成については、先ほど福井議員がおっしゃいましたように、鹿島市にはなかったのがっかりしたというお話ですけれども、この助成については、もちろん鹿島市民の方も助成を受けることができますので、鹿島市に住んでいることで助成制度を受けることができないということではございませんので、そこはよろしく御理解をいただきたいと思います。これにつきましては、市の保健センターのほうでも県のパンフレットなどを窓口において、市民の方への周知に努め、問い合わせがあれば御案内もしているところです。

佐賀県内の他市町の実施状況ですけれども、今申しました佐賀県の不妊治療支援事業に準じて、これに各自自治体独自で助成を追加して費用の一部を補助されているのが、平成25年4月現在では県内16自治体がございます。

議員が申されましたように、鹿島市はこの独自の費用助成というのは行っておりません。その理由ということでお尋ねがありましたけれども、幾つかあるかと思いますが、基本的には佐賀県が補助制度を実施されているということで、佐賀県民全体、もちろん鹿島市民にもその助成がなされるということ。それから、保険の対象ではないということで自由診療の範囲であること。それから当時、財政基盤強化計画もございましたので、新たな財源を伴う新規の事業に取り組みにくかったこと。不妊治療助成に対する要望も、鹿島市のほうではそれほど多くなかったなどの理由があるかと思いますが、ということで、独自の補助などは実施していませんでした。

今後の取り組みについてということですが、保険健康課としては平成20年度以降に、他市町も助成団体が10団体増加する状況にあることとか、佐賀県が平成25年度、今度の6月

補正で、幸せいっぱいプロジェクトということで、その一つの事業として不妊治療の支援事業の拡充を実施予定であります。これは議員が申されるように、少子化の傾向を低減させることを目的とされているということから拡充をするということになっております。

そういったことで、不妊治療に対する要請がこの2つのことから高まっていると判断はできます。これを機に鹿島市としても、子供を望んでいられながら不妊に悩まれているという方に対しては、不妊治療を受けやすくして、不妊の悩みに対する支援に取り組むことを検討していきたいと思っております。ただ、これにつきましては新規事業でもありますし、財源も必要となると考えております。そういったことでは、実施計画に計上し、内容や助成額も含め、鹿島市の方針を決定していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林福祉事務所長。

**○福祉事務所長（栗林雅彦君）**

私のほうからは、子育て支援センターのコンセプトということでお尋ねがっておりますので、お答えしたいと思います。

実際、子育て支援センターのコンセプトと申しますのは、誰もが安心して子育てができ、みんなで子育てを支え、健やかな子供が育つ環境づくりが基本的なコンセプトと。もちろん施策の方向でもございますが、こういった形を考えているところでございます。

今回のピオにおける子育て支援センターにつきましては、多分鹿島市民はもとより、近隣の就学前児とその親が気軽に集まっただき、親同士が打ち解けた雰囲気の中で子育てについて語り合い、子供同士も遊ぶことができる常設の施設、いわゆる雨が降りましても使えるような施設等を整備し、子供と2人きりで子育てをしていく、いわゆる「こもり型」の育児から孤独や不安感を感じる親の精神的な負担軽減というものにつながればというふうに思っているところでございます。

そのためには、当然ソフト的なものも十分必要ということになってくるわけでございますけれども、子育て等の相談のために、それを受ける相談員さん、支援員さんを配置するとともに、子育て支援サポーターなどのボランティアによるサークル活動や、地域における子供子育てネットワークづくりをたくさん行っていただいで、幅広い子育ての支援を行っていただければというふうに思っているところでございます。

また、各施設との交流ということもございますけれども、この全体的なピオのコンセプトが市民交流プラザというふうになっております。その一施設として子育て支援センターがございまして、その周辺にはいろいろな交流の場を設置されているということで、鹿島市民が年齢に関係なくいつでも来ていいような憩いのある場となることや、世代間交流の場としての機能が発揮できる施設としていきたいというふうに重ねて考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

3世代同居に関する市の考えはということで、私のほうからお答えをいたしたいと思いません。

議員が先ほど、アンケートの答えということでメリットの点をおっしゃいました。私たちもそのように思っております。家族的な団らんの場合にするとか、あるいはひとり暮らしの高齢者対策でもあるんだとか、いろいろな御意見、そのとおりだと私たちも思っているところでございます。特に、高齢者の方の知識や経験、これを子供に伝えられる。それから、子供たちの若さ、これを逆に高齢者の方がもらえて元気になられる。こういうところは非常にいい点だろうと思っているところでございます。

この議会、中学生とか小学生も聞いておられるかもしれませんので、わかりやすく申し上げますと、「ちびまる子ちゃん」というのがありますよね。ちびまる子ちゃんと、そのおじいちゃんの友蔵さんの関係だろうと思えます。これが直接親から叱られたら子供はすぐ反発をしますが、おじいちゃん、おばあちゃんから言われたら意外とよく聞くんですよ。逆に、おじいちゃん、おばあちゃんは、子供はやっぱ叱りますけど、孫はかわいがるんです。そういうふうな、いい意味で動きをするんじゃないかなと思っています。

先ほど福祉の所長も申し上げましたが、世代間交流をやりたいということで、最近、世代間交流というのが若干不足気味かなと私たちも感じておるところでございます。今回、シビックセンターの構想の中で、それに準じますような、高齢者と子供が触れ合えるような、いわゆる3世代同居ということの疑似体験ができるようなものも私たちは想定をしているところでございます。そういうことが全体に広がっていけばと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、大きな2点目の鹿島市の防災対策ということの中で、1点目は火災時の水路活用と整備、それと災害時の避難設備整備、最後に防災ラジオ導入ということでお答えしたいと思います。

まず、火災時の水路活用と整備でございますけれども、議員御指摘のように、横田頭首工、あるいは中川頭首工より取水されている水は、従来、農業用水でありました。それを何とか、市街地の火災が起きたときに防火用水として活用できないか、これまでも地元の区長さん、あるいは生産組合長さん、消防団の方、また、行政におきましては総務課、農林水産課、環

境下水道課などで現地調査やそれぞれの問題点の協議などがなされてきたところです。そこでも実際、宅地化が進んでまいりまして、農地の減少により、特にその水を有効活用して消防用水等に利用できないかということが検討されてきたところでございます。

またその一方で、鹿島市の特性としては、集中豪雨等の大雨時にたびたび浸水に見舞われてきた経緯がございます。中でも、そういうことから横田ポンプ場、あるいは中牟田ポンプ場の建設、さらには、都市下水路としてそのポンプ場へ流れ込む水路等の整備が進んできたところでございます。そういうことから、農業用水として活用していた時期と、雨水対策として、できるだけ早くポンプ場へ流せるような仕組みにしたという構造上の複雑な構造となっているところも現実でございます。当然そのために、いろんな水路整備と、随所にゲート等を設けまして、排水のときにはそちらへ流れていくというようなシステムもしております。特に横田ポンプ場につきましては、ちょうどセブンイレブンがございますが、あそこで県道の下と横田ポンプ場と分岐をしております。それより下流に流れる水については、極端に水量を絞るような構造になっていて、特にそこら辺の水管理等については非常に難しい状況があらうかと思っております。

そのような中で、これまでも横田堤や水路の整備、管理等についてさまざまな問題があり、ついせんだって、5月10日なんですけど、大字高津原の7地区と、それから管理組合のほうで要望書が提出されております。それに基づいて、6月6日に区長さん8名と市の職員8名で現地調査がなされているところです。先ほど申しましたように、さまざまな問題点がございまして、なかなかそこでも結論が出せなかったという状況がございまして。

今後は、防火用水としてはもちろんですが、それらの横田堤も含めまして、水路整備等、関係課が多岐にわたる課題としてありますので、調整をとりながら問題点を具体的に整理していきたいと考えているところです。

また、水の管理については、なかなか行政とか消防団とか火災時には対応しにくい面がございまして。できますれば十分地元と協議を行いながら、自主防災組織といいますか、そういうところで具体的な火災防災訓練、そういうことを進めながら、火災時の対応については十分有効活用を図っていけるような体制を考えていきたいというふうに思っております。

災害時の避難施設整備ということでございますけれども、市報等で、特に6月雨期前については、避難施設への方法といいますか、そういうのを掲載しているところです。全体で避難所としましては市内38カ所掲載しております。その中でも地震等に強い施設はどこかということで、これは今現在の耐震基準には合わない部分もあらうかと思っておりますけれども、昭和58年ぐらいの耐震基準等によります建物としまして、10カ所程度の施設を指定しているところです。

ちなみにその10カ所ですが、市民武道館、鹿島実業高等学校、市民会館、鹿島市生涯学習センター、明倫小学校、のごみふれあい楽習館、古枝小学校、林業センター及び林業体育館、

浜小学校、七浦小学校音成分校です。

続きまして、ピオの3、4階を震災時の避難施設として活用できないかという御提案ですが、今回、耐震構造がより強化されるということから、現在ではまだ指定はしておりませんが、市街地に位置する建物としては非常に有効な建物ではないかということは思っております。今後いろんな方面と検討しながら、避難所に加えることができるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

また、備蓄につきましては、建物そのものとはまた別問題ということで、市の防災としては本年度から人口の5%を基準に備蓄品を配布していくことにしておりますが、まだまだこれからということで、具体的な内容を決定しているところではありません。

さらに、屋上に太陽光発電ということですけど、これにつきましてもまだまだ屋上のコンセプトといいますか、どういうふうに持っていくかということを確認してありませんので、今後の検討課題の一つではなかろうかと思っているところです。

最後に、佐賀市でのデジタル化した防災無線の試験放送の結果はどうだったかというふうなことですけれども、議員おっしゃいましたように、12時から2分程度、試験放送がなされたように伺っております。ボリューム的には最大ではないということもあって、その聞こえ方がどうだったかという詳しい内容までは報告されておられません。その防災デジタル化した拡声器といいますか、その場所については、校区ごとの公民館、あるいは小・中学校などの避難となるような施設に設置をされているということで、ちょっと全体的にどこでも聞こえたかという判断は正確にはわからないところです。

防災ラジオにつきましては、新聞等にも載ってございましたように、防災行政無線の戸別受信機に比べ安価なことも利点であるところからということで、新聞に掲載されておりました。これにつきましては、コミュニティーFMがあるところとないところで、いろんな対応が異なるというふうな状況も聞いております。さらに、FM佐賀につきましては県内の情報を県のほうで対応するというふうな形になっております。いろんな防災ラジオについても、今後もう少し検討していかなければ明確じゃないというふうなところもあろうかと思っておりますので、今後の、そういう先々じゃなくて、近々の検討課題として捉えているところです。

続きまして、デジタル無線の取り組み状況ですけれども、先般、6地区区長会に出向きまして、各地区の区長さん方へ現状での聞こえ方、あるいはどこか聞こえにくいから増設したほうがいいところがあるかないか、それら等のアンケートを実施してきたところです。それと同時並行しまして、電波伝搬実験、それから音響伝搬調査等を現在進めながら、7月から8月にかけて改良設計を行うことで進めている状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、横田堤のしゅんせつ、埋め立ての考えはということについてお答えしたいと思います。

横田堤のしゅんせつにつきましては、約10,000千円を超える金が必要だと見込まれております。また、埋め立てた場合にも約70,000千円ほどかかるというふうに試算しております。しゅんせつにつきましても、一時的な解決策としかありませんので、仮に埋め立てたとした場合、その埋め立てた後の使用目的、費用対効果などを検討しながら、今後検討すべき課題ではあるというふうに考えております。

なお、雑草等の除去につきましては既決の予算内で対応できるかどうか、これについても検討していくことにしております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

森田都市建設課長。

**○都市建設課長（森田 博君）**

私のほうからは、横田堤の横の歩道が狭く危険であるので、拡幅ができないかという御質問でございます。

御指摘のところは、県道山浦～肥前鹿島停車場線で県が管理をしております。昨年実施されました通学路緊急点検では、一応歩道があるということで危険箇所としては上がっておりませんでした。また、これまで歩道整備の要望も上がっていなかったということでございます。しかし、最近では、通学路の緊急安全点検を国の方針として優先して歩行者の安全確保のための施策がとられております。

したがって、堤との整備とは切り離してでも整備しなければならないという状況であれば、市、地元、学校、PTAが協力して県のほうへ要望する方法はあります。したがって、まずは関係者の皆様方と一緒に、現地がどのような状況なのか確認をしたいというふうに思っております。

それから2点目ですけれども、国からの視察がどのような目的で来られたのかという御質問でございますが、たしか6月の第1週目だったと思います。これは、平成26年度の地方都市リノベーション事業を予定されています九州管内の地方公共団体に対しての説明会が前日に開催されております。その足で本市に来られたということでございます。

来られた方ですが、国土交通省の本省の方が1名、それから九州地方整備局の方が2名、合計3名の方が鹿島市のほうへ来られております。目的はといいますと、今年度、我々が実施を予定しております地方都市リノベーション事業の目的に合致しているかどうかということ視察に来られたということでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

私のほうからは、2項目めの鹿島市の防災対策の中の3項目め、稲わら・麦わら等の焼却対策について、環境下水道課のほうから一応御回答申し上げます。

この焼却につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがございまして、その中に野焼きの禁止がうたわれております。これが第16条の2でございまして、

その中に、例外規定ということで政令で定めるものという表現がっております。その具体的な内容でございますけれども、これは法律施行令の中の第14条に5つほどございまして、その中の4項目めでございまして、「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」という表現がございまして、

この具体的な内容でございますけれども、厚生省のほうからの文書の通知がございまして、具体的には、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却としては、農業者が行う稲わら等の焼却ということで具体的な表現をなされているところでございまして、私どものほうに、例えば麦わら等が燃えていますということで御連絡があると思っておりますけれども、そういう場合は現地のほうへ参りまして、基本的には、周囲にいろんな住宅等がございまして、やっぱり周囲に迷惑がかからないとか、あとは火事の予防を十分にしてくださいということで、現状で指導を行っているというふうな状況でございまして、

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

私のほうから、先ほど環境下水道課長からありましたけれども、稲わら・麦わら等の焼却対策で、農林サイドのことについてお話ししたいと思います。

麦わらにつきましては、皆さん御存じのように、焼却による交通障害とか地域住民の煙害に対する苦情の要因にもなりますので、それらに配慮して焼却を行わず、水田の地力維持のために、有機物として水田に還元するよう、鹿島市とかJAとして焼却をやめて有効に活用するように生産者の皆さんにお願いしているところでございまして、

それで、生産者の皆さんには、鹿島市農業再生協議会とありますけれども、ここから生産組合長さんを通して、麦わら有効利用のお知らせというチラシの配布を行っているところでございまして、それと、鹿島市ホームページでも、米麦生産者の皆さんへとして有効利用の推進を図っております。

また、麦わらの焼却防止対策としましては、経営所得安定対策事業とありますけれども、この中で、麦わらの有効利用活用助成として、焼却を行わない農家の方に対して産地資金の交付を行っているところでございまして、



麦わら利用の現状は、今現在7割がすき込みを行われております。麦わらには窒素、リン酸、カリなどの植物の生育に必要な栄養素が多く含まれておりますので、これからも有効利用をお願いしていく所存でございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

有森商工観光課長。

**○商工観光課長（有森滋樹君）**

私のほうからは、ピオの多目的活用の中で本年度の道の駅全国大会についての質問がございましたので、それにお答えしたいと思います。

道の駅全国大会の正式名称は「全国道の駅連絡会総会」と申します。昨年12月17日、岩手県遠野市で開催された全国道の駅連絡会設立総会の折に、次回総会を暖かい九州ブロックにて開催をお願いしたいとの指名がありました。今年度、九州ブロックの会長であり、あわせて全国道の駅連絡会副会長である鹿島市が担うことになったのでございます。

日程につきましては、つい先月上旬決定されました。今年10月29日火曜日、30日水曜日に開催することになりました。会場につきましては、総会シンポジウムを鹿島市民会館で、交流会をエイブル3階全フロアを使うことで計画を進めております。参加予定人数は、前回の遠野市の例でいけば、総会が400人、シンポジウムが800人、交流会が400人と想定しているところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

打上企画財政課長。

**○企画財政課長（打上俊雄君）**

それでは、私のほうからは、福井議員御質問の大きな3つ目の市民交流プラザの多目的活用ということで総括的にお答えをいたします。

まず1点目が、300人以上の会議室としての活用ということでありました。

先ほど商工観光課長のほうからお話しありましたように、やはり全国的な会議を開催するとなると、やっぱり非常に広い会場が必要というふうに思います。必要性は非常に感じております。

現在、市民交流プラザで計画しているところは、鹿島公民館以外に大会議室、現在、福祉会館では200平方メートルであります。おおむねいっぱいいっぱい200人程度の収容となっております。市民交流プラザでは、これを240平方メートルということで今交渉をしております。おおむね250人程度が収容できるんじゃないかというふうに思います。

ただ、全国規模とか九州大会規模の大会を開催するとなりますと、やはり総会を開催できる場所、また控室、分科会の場所とか、ロビー、食事の場所、そういったものが総体的に必要となりますので、与えられた条件の中で、もう少しそういったものが開催できるような構

想ができればというふうに考えております。

2点目は、結婚式の披露宴会場としての活用ということで御提案がありました。

これもですね、たまたま私が昨日、伊万里のほうで親類の結婚式があって披露宴に行ってきました。そこで思ったことなんです、やはりその会場としてのスペースもそうなんです、そこを生かしての演出ソフト、そういうものが今非常に重要視をされるというふうに感じました。80人規模の披露宴だったんですが、スタッフの方は20人以上ということで、大体1テーブルに1人ですね、また、カメラマンの方も複数つきます。いろんな屋台方式であるということで、80人規模の披露宴でもスタッフが20人ということで、こういったものはやっぱり相当安定した需要がないと、なかなか難しいかなという感じがいたしました。

以前は、例えば新生活運動のような手づくりのような結婚式、披露宴もあったというふうに私も記憶をしています。社会の動向とかですね、手づくりの結婚式とか、そういったものができるようになったら、また生かし方が非常にあるんじゃないかというふうな感じを持ちました。やはりどこが経営主体になるか、また安定した需要があるか、そういったものが非常に課題じゃないかというふうに思います。私たちではなかなか判断ができない部分がございますので、ぜひこの部分については、民間の方がそういった生かし方があるとか、そういったものを御提言いただければというふうに思っています。

3つ目に、鹿島市の物産直売所としての活用ができるんじゃないかということで御提案がありました。

確かに、今のピオの中で一番要望が多いのが食料品だというふうに思います。私どもの市民交流プラザが、鹿島市の施設としてピオの中に入った場合、やっぱり全体的な魅力のアップとして、こういった物産販売所を含めた食料品の買い物ができる、そういったものがぜひ必要というふうに、私たちも大きな期待を寄せているところであります。

先日、議会の特別委員会の中でもありましたように、ピオの新しいフロアコンセプトの中にも、1階への食料品とかコンビニ、または議員御提案の物産販売所コーナーとか、そういったものもフロアコンセプトとして構想をしておられますので、ぜひこういったものが実現できますように、大きな期待を持っているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ここで、答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。有森市民課長。

○市民課長（有森弘茂君）

先ほどの福井議員御質問の、2000年から2012年までの各年ごとの鹿島市の出生数と出生率はどのような傾向であるかという御質問の答弁の中で、2000年の鹿島市の出生数を38名というふうにお答えいたしましたので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

私もそこを正そうかなと思っていましたら、訂正がありましたので、よございました。

不妊治療について、まず質問いたしますけれども、データをもういただきました。ありがとうございました。

この中で、実は不妊治療に取り組んでいない市町は鳥栖市と鹿島市、町はちょっと調べていませんけれども、市では2つだけでございます、先ほど検討していくという答弁がありましたけれども、県が取り組んでいるからという答弁もありましたね。そういうことだけじゃなくて、やはりよそから不妊で悩んでいらっしゃる方が鹿島においでになって、鹿島はなかったと、これはちょっとがっかりされたということも私申しましたけれども、今後もやっぱり、私は市としても取り組むべきだと思います。不妊治療、いわゆる顕微鏡での受精というのは、大体1回300千円ぐらいかかるということを聞いていますので、かなりの負担になると思いますが、現実問題として、県の補助があったにしても、やはりもう1つの補助があったらかなり楽になれるという気がするんですけども、鹿島として今後、ただ検討するだけなのか、具体化していかれるのか、それについて質問します。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、治療費300千円、500千円に対して、佐賀県のほうで限度額は150千円でございます。それに対して、各市は年度当たりということで、50千円から200千円を限度額として補助をされているようです。それも、県の助成に対して、治療費と比較をして少ない分とか、そういった形での助成となっております。

確かに、今回話がございまして、こちらも調べてみて、先ほど申しましたように20年度以降に、要するに要請が非常に高いんだろーと思います。そういったことで、平成20年度以降に取り組まれている団体が非常に多いというふうに感じております。そういったことでは、鳥栖市、ほかに上峰町と江北町が取り組まれているようなんですけれども、こちら辺、地域間競争の時代といいますか、他市町との比較も当然、町を選ぶときにそういったことでも比較をされるのかと思います。そういった意味では、鹿島市もほかの市におくれをとらないようには取り組みたいというふうに保険健康課としては思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

ぜひおくれをとらないように取り組みをしていただくことをお願いいたしまして、不妊治療については終わります。

子育て支援ということと高齢化対策ということで質問いたしますけれども、実は児童虐待といえますか、そういうのが最近は多くなってきました。都会で子育て放棄をして、結果的に子供2人が餓死をしたとかいうようなことが実は起こっていますよね。鹿島ではそういうことはないと私も信じていますけれども、だけど、やはり起こり得ることだと思うんです。

だから、3世代同居と子育て支援センターというのをなぜ質問したかといいますと、そういう非常にかわいそうな事例をなくしていくために、じゃ、どうすればいいかということだと思うんですよ。子育て支援センターと、今度は老人、高齢者向けの施設が一緒にできるわけですがけれども、先ほど答弁ありましたように、どういうふうに交流をしていくかと。

3世代同居というのは、じいちゃん、ばあちゃんがおんしゃって、孫の面倒を見るんですよ。何かあったら相談できる。3世代同居の一番の問題は、実は嫁さんと姑さんの関係というのが一番大きいんです。うちも3世代同居ですがけれども。こういう関係というのは、じゃ、子育て支援センターか老人の施設に行ったときに、親じゃなくて、そこでも相談できるという体制ができる。だから、相談員とか支援員を配置するということがあったんですけども、具体的にそういう事態に対応できるような人を配置されるのかどうか、まず聞きます。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林福祉事務所長。

**○福祉事務所長（栗林雅彦君）**

今の質問にお答えいたします。

子育て支援センターで相談をたくさん受けるということになるわけですがございますけれども、やはり相談の今現在の内容を見ましても、基本的な生活習慣、発達・発育、育児、しつけ、生活環境の中にたくさんの御相談がっております。ですから、今の中でも、こういったものをうちの相談員さんたちと連携をとりながら話をしていくという形になると思いますので、そういった連携を十分とりながらやっていきたいというところがございます。また、もちろんそういった方を配置すると、ここも直接、子育て支援センターのほうに入っていくんじゃないかと、相談員さんはここにありますので、さらに、それとうちの福祉事務所との連携という形を強化していくというふうな形になるかと思えます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

9番福井正議員。

**○9番（福井 正君）**

支援員さんもおられるということなんだけれども、今度できるのは指定管理になりますよね。指定管理になったときに、当然、職員の派遣というのはないと思いますけれども、そう

なったとき、今の支援員とか相談員さんというのは、どういう部署に今おられるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

今の御質問の中身ですけれども、実際お電話を受け対応していただくというのは、まず最初の御連絡でございますね、これについては、そこにいらっしゃる相談員さんたちに受けていただきます。実際、個別内容においては、うちの福祉事務所の相談員さんたちが受けていくということになるかと思います。それは非常に複雑なものになると思いますので、そうそう簡単にこういったものが解決できるというものじゃないと思いますので、そういった形だというふうに考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

質問項目が多かったものですから、あと11分しか時間がございませんので、子育てにつきましてはこれくらいで終わります。

次に、防災について進んでまいりたいと思いますけれども、（写真を示す）まず写真、これは横田堤なんです。今の現状です。ちょうど区長さんたちと一緒に、あそこを見に行ったときに撮った写真でして、けさ、前に撮りましたのと全然変わっていませんでしたから、このままです。だから、こういう状況というのが、やはり非常に見えても見苦しい。水深も、やっぱりヘドロがたまっていて浅いんですよ。だから、こういう状況を何とかしてほしいというのが、横田地区の方たち等からも話があるところなんです。

ですから、ここを埋め立てて約70,000千円、しゅんせつで10,000千円を超えると。それはお金がかかることはよくわかっていますけれども、例えば完全に埋め立てるという提案だけはいたしませんけれども、やはり何らかの利用をしていく。例えば、今、鹿島小学校の駐車場も足りないという状況もありますよね。市民体育館の前を駐車場として使うわけですけれども、運動会等、大きな行事があったときは、雨が降ったら全然使えないという状況にありますよね。だから、そういうことにも活用するというやり方もあるんじゃないかということ。

それからもう1つが、ここは防火の機能を持っています。防火の機能も持っていますから、防火水槽もちょっと大きめのを整備するとかね。それから、水路自体が上流も下流も非常に、横田の頭首工の、さっきのところのお寺の横の水路なんですけれども、これだけ草が繁茂してしまって、しかも、道路からかなり高さがあるんですね。夜道は真っ暗なんです。だから、もしここに落ちたら大変なことになるという状況にもなっています。だから、こういうことも含めて、水路の整備も含めて考えることができないのかなというのが今回の質問の趣

旨なんです。これについていかがですか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

総務課のほうでお答えするのが適切かどうかというのがございますけれども、水路につきましても、もともと頭首工から水を引っ張っている点では、当時は農業用水としての利用が多かったんじゃないかなと思います。また、横田堤に関しましても、当然、頭首工からの水が横田堤を經由して都市下水路のほうに流れているという現状等はあるかなと思います。

そういう中で、事業ができるといいますか、厳密に厳格に農業用ということがはっきりしとれば、農林水産課のほうでも対応できるんじゃないかなと思いますけれども、あるいは都市下水路としての性格もないところがございます。ですから、そこら辺、担当課がわからないからしないということじゃなくて、何か検討の余地があれば話し合いをしてみたいということでしょうけど、一応水路については、この間の現地調査のときも、そこまでちょっとばかり急ぐような工事じゃなかばいというふうな地元説明の中ではお伺いしたところです。

横田堤につきましては、議員おっしゃるように、私が小学生のころはあそこで校内水泳大会があっておりました。水量が多かったと思います。ですから、横田頭首工からの水量の分水といいますか、そこら辺を生産組合等で調整していただければ、また横田堤のほうにも幾らか流れてくるんじゃないかなというふうな感じがしております。水そのものは、横田堤にある程度の水があれば、そこから直接の防火用水としては比較的簡単にできると思いますけど、それを下流側まで流して行って、新町のほうとか、東町のほうとか、そこら辺での火災に使えるかというのは、まだまだ少し検討の余地があるかなというふうに思っているところです。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

おっしゃることはわかるんです。担当はどこが担当するのか、ちょっとこれはわからんわけですよ。

というのは、以前はあそこは農業用水だったということよくわかります。現在も少しは使っているんですけど、ところが、今の一番大きな機能というのは、やはり防災機能だと私は思います。防災と、あとね、実は生活排水が流れていない逆川もあるんですよ。流れていなくて、水がたまって蚊が発生するとかいうところもあるんです。

ですから、今から行政として考えていかなければいけないのは、農業用水だったけれども、実は防災のための用水路、生活用水のための排水路だという観点も、切りかえが私は必要だだと思います。だから、そういう観点でやらないと、例えば下流域の密集地帯、火災が

発生したら本当に大変なことになるんです。じゃ、下流で発生したとき、今、水はどこから取っておるかといいますと、中牟田に行く頭首工がありますね。あれから実は引いているんです。普通、途中で水路は分かれていますから、そこで堰を閉める人を決めて早く流れるようにという、これはそこにいる人は大変な責任を持っているわけですけども、だから、こういう状況の中で、やはり横田から来る水、これは大手門の堀のところにも行くんですが、実はあそこに行っていないんですね、最近。だから、それをちゃんとやらないと、大手門の前の堀自体もヘドロ化しているという状況になってきています。だから、これは早目に何とか、所掌関係なく市全体として考えていく時期に来ていると思いますが、これについてお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

先ほど申しましたように、環境下水道課、農林水産課、当然、総務課も防災という意味ではかわりがあると思いますので、いろんな部分でそこその考え方を調整しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

そこそこがそこそこにならんように、取り組みをしていただきたいと思います。

というのは、非常に人口が密集しているところにとっては大変な問題です。今でも、水がある水路と水がない水路というのは、もう歴然としてあるんですね。だから、水がない水路は、幾らせきとめても水がないわけですから、火事を消しようがないということにもなります。

それからもう1つ、実は横田のポンプ場に行く水路、あの水がどうしてもポンプ場より先に行くんですよ。じゃ、ポンプ場からどがんして来るかと。あそこのポンプ場の水槽がいっぱいになったときに初めて、実は東町のほうに流れていくようになっています。だから、この構造についてもぜひ検討をしていただきたいと思いますが、いかがですか。あと2分しかありません。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

先ほど申しましたように、構造上の問題かれこれ、下水道では大雨時の対応、それから防災時にはできるだけ多くの水量を下流側へ持っていくというふうな、いろんな制約等がありますので、そこら辺も調べながら、改善方法があるかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

もう時間がなくなりましたので、防災ラジオ等について最後の質問といたします。

報道によりますと、佐賀市では、いわゆる佐賀市で開発されたラジオ、大体1台10千円程度だと思えますけれども、これを5,500戸程度に配布をされる。1つは、私もこれは想像ですが、今の現状の防災無線というのは、どうしても何カ所かからスピーカーがあって、かぶってきますから、タイムラグの関係で、もう何を言っているか、つまり、よくわからないという状況なんです。これをわかってもらうためには、前回も申しましたが、ラジオが一番いいと思うんです。

今、防災無線に約4億数千万円かけて整備をされているという状況だと思えますけれども——これをやめなさいというわけじゃないですよ。ただ、防災無線でスピーカー部分というのは、もうひょっとしたら必要ないのかわからない。スピーカー部分は、いわゆるサイレンを鳴らして何か起きましたよというお知らせをする。あとの詳しい内容は防災ラジオを通じてお知らせをするという、こういう考え方もあっていいんじゃないかと思えます。いわゆるミニFM局が鹿島はありませんので、これはもうどうしようもないことですが、これはAMラジオ、FMじゃなくてもAMでもいいと思うんです。だから、そういう対応をして、ラジオの配布等に取り組むことができないのかどうかについて質問して、終わります。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

時間が参っております。簡潔にお願いします。

○総務課長（松浦 勉君）

そういういろんな面も含めて緊急に検討していきたいということで、当然、費用対効果、あるいは災害としての必要性等を含めて検討していきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

13番松尾です。通告いたしておりました件について質問したいと思えますが、今回特に市



民の皆さんの中でも大きな関心があり、議論が交わされておりますニューディール構想、まちづくり推進構想についてお尋ねをしたいと思います。

昨年の6月ですね、まちづくり推進構想、ニューディール構想が市民に発表になったわけですが、これを見たときに大多数の市民の人たちは、今の鹿島市の中で、やはりああいう字面を見ますと期待を持ったのは当然のことだと思います。それと同時に、もう1つ大きな賛同を得たのは、総合庁舎の移転の問題があったということですね。総合庁舎が移転をするようなら、どうであっても、これは実現しなくてはいけないんじゃないかというような、そういう声があったと思います。そういう中で、8,331人の人から賛同の署名が市のほうに寄せられたんじゃないかと思います。ただ、それが崩されかけたのは、非常に早く始まりました。実現できるだろうかというような多くの人たちの心配もあったわけですが、その取り組みの順序、方法、それによって多くの人たちが疑問を持ったと思います。

そこで、私はまずお尋ねをしますのは、ニューディール構想、つまり、このニューディール構想は大きな4つの柱からつくられているわけですが、私は、やはりこれだけのものを取り組むということになれば、この4つの構想、年度も10年間と限られておりますので、その10年間にどのように取り組んでいくかという具体的なスケジュールをびしゃっと決めておく必要があると思いますが、そのことについてどうなっているのか、まずお尋ねをします。

次に、2つ目ですが、鹿島市ショッピングセンター再整備構想についてです。

これも御存じのように、10項目からいろいろとなされております。例えば、鹿島市庁舎、市民会館、生涯学習センター、福祉会館、危機管理センター、鹿島市総合庁舎、鹿島警察署、中心市街地での公的施設再整備、JR鹿島駅、JA施設ということで、10項目から成っております。これは、もう既に私たちが協議をする前から手をつけられている分もあります。よしあしは別としましても、そういう形でもう出発がされてきたわけですが、私はこれについても、やはりちゃんと年度計画を立てて、そして、取り組んでいく、それはもちろん、年度計画を立てるだけでなく、そのことを市民によく理解をしていただいて、市民の意見をよく聞きながら、その年次計画も立てていく必要があると思うんですが、その辺について、具体的にどうなっているのか、お尋ねをいたします。

さらには、私がお尋ねをいたしますのは、何といても、この事業に必要なのは財政問題です。これ、10年間で事業費総額70億円見込まれているようですが、これの問題についても、事業のスケジュールとともに財政の計画がどうなっていくのかということが、はっきりと示されていないと、本当に行き当たりばったりで、最初取り組んだ事業にがっばりお金がかかるということになりますと、後のは流されてしまうというような、そういう事態だって生まれかねないと思います。そういうことで、財政計画が具体的にどう立てられていっているのかということでお尋ねをしたいと思います。

次に、今回特にピオの問題について質問していきたいと思いますが、まず、ピオに公的施

設を入れることになった最初のいきさつは何だったのか。これは、ピオの方から私たち、ピオの方のところに懇談に行ったときに、ピオは市から頼まれたということをおっしゃいました。それから、頼まれて取り組むことになったということですが、この頼まれたのが、私もピオとの交渉経過の資料を市からいただきまして、見させていただきましたが、市から頼まれた日が昨年6月1日、そして、それから既に6月2日にはもう理事会で決定をしたという資料が渡されました。私は、この大々的な事業、その1日の日に市がどれくらいの具体的な話をしてピオにお願いをされたのかということとはわかりませんが、わずか1日の間に理事会で決定ができるような、そういう状況にあったということ、私はこの資料で知りましたが、まず、最初のいきさつがどうであったかということをお尋ねしたいと思います。

次に、シビックセンター再整備事業の中で、第1に市民交流プラザ、つまりピオを最初に手がけた理由ですね、これはこれまでも何度も質問の中でも出てきました。特別委員会でも出てきました。そういう中で、最初言われていたのは、やっぱり総合庁舎が、まちの中にぎわいをつくらないと総合庁舎が市外に行くんだと。だから、何としてもここを急がなくてはいけないというようなことで、市長はもうそのたびにおっしゃってきたと思います。私はそういうことについて、具体的に県のほうも調べてみましたが、そうでないということははっきり県の担当の方はおっしゃっているんですが、市長はそれを受け入れようとされなかった。そればかりか、私は3月議会の質問の中で、どこで言った、誰が言ったということではなく、じゃあ、市ははっきりとそういう事実を文書でとれということを私、言ったんです。皆さんも覚えていらっしゃるかわかりませんが、この場で言ったと思います。もちろんそのとき、とる、とらないの答弁はありませんでしたが、答弁はなかったにしても、本当にそうであるならば、市は県からその文書をとってしかりだったと思いますが、そのことはあっておりません。

それから、それに対するいろんな対応の仕方というのがいろいろ変わっておりますが、今度の6月議会の説明の中で、ちょっと資料を持ってきませんでした、これにも、えっと思うような今までと違った形でピオを最初に取り組んだ理由というのが出てきているんですね。そういうことですので、もう一度、ここではっきりとそのことについて、何がどうなったのかと、それから、何でそのことが本当なら、ちゃんと文書をとれと言ったのをとらなかったのか、提示しなかったのかということですね。

私は、余りにも議会無視だと思うんですよ。このことは、ただ、この問題だけじゃありません、議会無視というのは。私たちはまちづくりの特別委員会もつくって、駅前開発のことでアンケートをとって、いろいろと委員会で頑張ったんですよ。そして、その報告もしましたが、これまで、これだけまちづくりの問題で執行部からいろいろ話が出る中で、私たちが出したことについて一言も触れられていないんですよ。私たちは何のためにやったんだと思いたくなりますよ、時間を費やしてね、皆さんそうでしょう。朝、始発電車からアンケー

トをとる、夜遅くまでとる、まちを回って。そういういろんなことをやったんですがね、一言も出ていないんですよ、今までずっと説明された中で。そして、市長は最終的には議会が結論を下しますというような、そういう責任逃れのようなことを言っています。私は、この取り組み方自体、こういうところから許せないというのがあります。要らんことまで言うたら時間が長くなりますがね。

それから、次に行きますが、当初、フロアを借り上げてというのが、途中で区分所有ということになりましたね。つまり、一部3階、4階を買い上げるということになったんですが、この変更された理由が何だったのかということですね。例えば、買い上げるということになりますと、もうそこにずっといなくちゃいけないわけですが、何か問題があって、そこを出なくちゃいけないということになりますと、借り上げていた場合は出ることもできると思うんですよね。しかし、もうそれはできないという状況。どうして区分所有に変わっていったのかということですね、そのことをお尋ねします。

次に、区分所有の場合、購入費が150,000千円ということですが、その150,000千円で買い上げて、市がその3、4階に入って、施設を利用できる事業開始まで、それまでの間にどれだけの費用がかかるのか、そのほか。買い上げた別にね。そこに入るまでどれだけの費用がかかるのかということ、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、公的施設をどこに持っていくかということについては、複数の施設を検討したという答弁がっております。私は、その複数の施設というのを、どこの施設、どういう施設を検討されたのか、どことどことどことどこを検討したというのを、はっきりここでお答えください。施設でなくてもいいです。新築するためのどこかの土地を検討したということもあるんじゃないかと思いますので、その点について、はっきりとお答えをいただきたいと思います。

次です。今回のピオの3、4階に入ることについて、福祉関係の施設が中心に入ること、私自身もそうですが、市民の中で一番心配されているのはここなんですよね。例えば、高齢者の方とか子供たちを、そこに3、4階に入れていいのかと、危機管理の問題その他で、これではどうにもできないんだというような、そういうことをずっと言われてきています。議会の中でも何度もその質問出されました。ところが、執行部から返ってくる答弁は、まさにピオありきという形でしか答弁は返ってきていません。危機管理の問題でも質問っておりますが、それに対する具体的な答弁返っていないんですよ。そして、関係者から意見も聞きました、アンケートもとりましたということでした。

私、ここにアンケートを持っています、結果をね。これは子育て広場に関するアンケートの結果です。ことしの3月22日、対象者22名、これまで市主催の子育てサークルの利用者の方からとられているんですが、まず、鹿島に固定の子育て広場が必要かという質問、これは必要と全ての方が答えていらっしゃる。当然ですよ。どんなところを希望しますかと

ということに対して、広々として安心していただけるところとか、子供を抱いたりして2人連れでも出入りしやすいところとか、明るい開放的なところとか、雨の日に車からおりて移動中に濡れないところとか、部屋の中だけでなく外でも遊べる場所、それから、子供を遊ばせながら子育ての相談も気軽にできるようなところ、これ全てではありません、少し引き出して報告しましたが、こういう結果が出ています。

さらに、ピオでよいのかという質問です。これには、よいというのが11名です。仕方ないというのが3名です。だめというのが7名です。そのいろんな意見が書かれておりますが、エレベーターがないのでよくない。ベビーカーで行きにくい。1階なら許せる。ほかから仕方ない。閉鎖的な感じがする。鹿島市にできるのならピオでもいい。市の中心部なのでいいと思う。たくさんの方が出入りするので、少し怖いところもある。多額のお金がかかるなら平屋でもいい。こういう回答が返っております。

それから、もし、ピオで子育て広場が開催されるとすると、3階、4階でいいのか、だめなのかという質問ですね。これには、よいと答えた方が2名です。条件整備ができればいいというのが10名。1階でないとだめと答えた方が10名ですよね。そういう中で、火災の避難が大変だとか、子供を連れて行動するにはおむつやミルクなど荷物が重い。子供が眠ったら重い子供を抱っこしていかなければならない。2人連れていたら、大人が1人で行動するのは何倍も負担があることを考えてほしい、こういうことが書かれています。それから、ベビーカーで行けるようにしたいということね。

それから、もしピオ3、4階で子育て広場が開催されるとすると、どんなことに配慮してほしいのか。エレベーターの新設、安全の確保。子供が2人になると助けも必要になるので、入り口にインターフォン設置とか電話でお願いするとか、頼みやすい工夫があればいい。子供が部屋を飛び出しても危険じゃないようにしてほしい。こういうことがあるんですね。

私は、アンケートは確かにとっていらっしゃると思いますが、よく考えてみると、まさにピオありきのアンケートですよ、質問の仕方は。私はそうだとしか受けとめません。

そういう中で、今まで同じ答えの繰り返しでしたが、私はこのことについて、少しは考えてみましょうねと、そういうことならという答えが一回も返ってきていないのは残念です。これは子供だけではありませんよ。高齢者の方にとって同じだと思います。その辺について、もう一度これでいいのかということでお答えをいただきたい。特に考えていただきたいのは、このことに対して市民の皆さん方の大きな疑問、意見があるんですよ。そこをしっかりとめていただきたいと思います。

次に移ります。

特別委員会の中でも出てまいりました。3、4階に多額の投資をしているが、違うものを対象にした場合、修正がきくのかという質問がありました。つまり、今、3、4階に福祉施設を入れようとしているけど、それじゃだめだということで、ほかのものを入れるというこ

とになった場合に、そういう修正がきくかということですがね、それに対しては、法的位置づけがないということに持っていったら対象外になると、具体的にどうということまで答えられておりますが、それは具体的にどういうことなのかね。

それから、エリア内で可能な場所がある場合はどこまで変更が可能なかということですね。エリア内ということですから、これはイノベーション事業のエリア内ですよ。——私、イノベーションと国の補助事業のあれといつも間違いますが、リノベーション事業て言わんといかんとですかね——のことで、エリア内で可能な場所がある場合は、どこまで変更可能かということで、あくまで認められる範囲内で法的位置づけ、例えば、老人福祉法などがクリアされたら変更が可能だという答えがされておりますが、具体的にどうなのかということですね、お答えいただきたいと思います。

それから、職人通りという話が出ておりますね。職人通りの話があったら、これから地元と話をしていくのかということが問われています。これは特別委員会の中でです。これに対しては、地元や関係者と話し合いをしていきたいということが言われていますね。これです。もし地元の人たちからオーケーが出ないときは、これは中止か変更がされるのか。考えますと、あの職人通りというところは、つまり、今ピオにエレベーターがあるところに行きやすいところに道路をつくりたいというのが一番の狙いじゃないかと私は思いますよね。皆さん御存じのように、あの公園がありますが、あのところ、狭い道を通っていくわけですが。そういうことを考えますと、その周辺の皆さん方の人たちの意向がどうなのかと、非常に心配するような状況が私は強くあるわけですが、その辺について、もしどうしても地元がだめということになった場合はどうなるのか、そういうことになりますと、あそこのエレベーターのところに行く道路についても、いろいろと考えることが必要になってくるんじゃないかと思いますが、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

多くの市民が心配しているのは、多額の税金をつぎ込んで3、4階に入るということで、もし、そこに入って、ピオが破綻をする、破綻までしないでも、例えば、店舗が幾つか減るといったことがあった場合に、ピオ全体の管理責任がどうなっていくのだろうかということが非常に心配されています。結局、さらに多額の税金を市がかけることになるのではないかと、ということがやっぱり心配されているんですね。

私も、実はこのことを非常に心配しております。今回、3月議会からきょうまで、市民の関心は非常に高まってきました。私自身も今回の事業になぜ反対するのかという意見や、どうしてピオの肩入れをするのかと、両方の市民の皆さんから、電話とか、いろんな声かけをされてきました。私は、例えば、反対するも肩入れするも、一番はつまり、市の税金をかけることもそうなんです、入店をされている経営者の方が、これから先、どうなっていくだろうかということ非常に心配するわけなんです。今回の事業については、ピオとしても、もちろん国から事業費の3分の2の補助が内定したということも聞いておりますが、全く事

業費がただになるわけじゃないわけですね。これまで、ピオの財務諸表を見せていただいただけでも、余裕のある財政状況であるとは私は決して思いません。建設費の積み立てなどもあるようなことを私は見出せませんでした。持ち出せる状況でないということは明らかだと思います。

そうなりますと、今でも大変な中で借り入れも必要になるでしょう。特にこれから先、消費税の増税2%が決まっています。さらに、今日アベノミクスの影響により、中小零細業者やスーパーなどの経営が苦しくなっているということが日増しに報道がされています。鹿島市においてもその影響を避けることができないのは当然のことです。ピオ自体も最初からの構想とは変わって、1階にコンビニなどの計画も出されていますが、これもまだまだ不透明なものだと私は思います。入店の誘致に努力をされているピオの方たちの姿も見ます。やはりどのような店舗が入っていくのかという具体的なことがないと、先の見通しは見えないのではないのでしょうか。

これまでスカイロードやさくら通りの件についても、今回と同じようにまちのにぎわいということで取り組まれたのが、今日の状況だったと思います。これについて市は、うまくいかなかったのは中途半端だったからじゃないかと、事業が実践されなかったからという認識に立っておられます。確かにそれもあるでしょう。しかし、それだけではないと思います。もっと大きな背景があると思います。それは、私はこれまでも何度も言い続けてきました。長く続いてきた自公政権、それに続いた民主政権の、その責任も大きなものがあることは絶対に間違いのないことです。

まず、1次産業が中心となって支えられてきた鹿島市の経済です。国の悪政の中で、農産物の輸入自由化、米の減反政策により農業が壊滅状態になりました。特に鳴り物入りで取り組まれた多良岳パイロット事業、私は、これは忘れることができません。私が初めて議会に入ったときの大きな仕事でした。そのとき既に、ほかの地域ではミカンの木が切られているときに、何で今これをしなくてはいけないかと、私は当時震えながらそのことを大きく意見したことがあります。そして、分担金の議会があったときも、私以外の人たちは、農民の人たちの意に反して市が提案したその負担金に賛成をされて今の状況になりました。それから何年もされないうちに、あの多良岳パイロット事業が本当に落ち込んでいったんです。そういう状況です。

1次産業で一部努力して頑張っている人はまだしもやっていけるわけですが、やっていけない人は鹿島から離れて他県に仕事を求める人もふえています。努力しようにも、跡取りがない状況です。また、働き盛りの人の仕事がない、あっても雇用体系の悪さで生活できる収入がないという事態です。このために市民の購買力は大きく落ち込み、さくら通り、スカイロードの商店街の経営者の方たちがいろんな努力をされても、なかなか追いつかない状況が続けてきました。今どんなに見た目をよくしても、そのために金をかけても、それが売り

上げに結びつくということはないということの実証ではないでしょうか。これは鹿島市だけではなくありません。私たちも全国いろんな商店街を見に行きますが、同じようなところ、もっとひどいところもたくさんあります。特に何度も申し上げてきましたが、3、4階に公的施設が入っても、そこに来た人たちが日常的な買い物ができる商品はほとんどない状態です、今の状況の中では。

そういう中で、今の状況で強行に入居して、最悪1店でも店舗が撤退をしたりした場合に、共益金などの支払いが市側に来るのではないかとという心配は誰も同じように持っています。最悪、全店舗撤退となり、市の施設のみ残された場合、全体的なビルの管理がどうなっていくのか、もちろん私たちはピオの商店が撤退をするとかいうことを考えたくありません。しかし、今の経済状況の中で、それを考えていかないと、私たちの税金が本当に無駄な形で使われるということになりますので、私はあえてこのことをお尋ねするものです。まず、第1回目、そこまでお尋ねをして、その後、またお尋ねを続けたいと思います。

以上で1回目を終わりたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

**○議長（松尾勝利君）**

午前中に引き続き会議を開き一般質問を続けます。

13番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

昨年発表いたしましたニューディール構想、これにつきまして、いろんな角度から御質問があったわけでございます。私からは、私が発言したほうが適当であろうと思われる点をお話しておきたいと思っております。2つでございます。

1つは、総合庁舎の件なんですよね。中心市街地の件は、古くても新しい問題でございまして、それに比べて、総合庁舎は五次総合計画を備えまして後に起きたということで、やや特色がございしますが、その点が1点。それから、お話の中で、ニューディール政策の対象期間についてコメントがございましたので、それについてお話しておきたいと思っております。その余は担当の部長、あるいは課長から御説明を申し上げます。

御承知のとおり、今回の議論のきっかけの一つが総合庁舎の移転問題であったということ、それはきっかけの一つなんですけどね、御承知のとおりだと思います。その背景に、長年私たちのまちの課題となっておりました中心市街地の問題が存在したことは御承知だと思います。中心市街地の再生、これは私たちのまちの大きな課題の一つでございました。そういう意味では、ピオ、あるいはピオ周辺をめぐる問題は、いわば3度目の挑戦と言っても

いいのかもしれない。

そこで、総合庁舎につきまして、8,300名余の市民の皆さんの署名をちょうだいいたしております。これもいろんな議論がございますが、はっきり申し上げておきますと、総合庁舎を移転すると、これまでいろんな国県の出先が移転していったと、それを鹿島にとどめると、そういうことを中心にして、テーマにして署名をされているということでございまして、ニューディール政策全体がどうこうということではないということは、誤解を避けていただくように申し上げておきたいと思えます。

この8,300名余の署名をいただいた市民の皆さん、これが大変な力になっておりまして、現在、総合庁舎につきましては県とずっと調整中でございますが、そのときに大変な力になっているのは事実でございます。ただ、この件が県の施設でありまして、県全体の計画とかかかっているということもあることから、市内もそうなんですけど、市外を含めて憶測が乱れ飛んでいるということもございしますので、最新の状況を、実際に県との調整を担当しております総務部長から、この後、御説明をいたさせます。

ただ、当然のことながら、この事柄が現在進行中、しかも水面下の交渉と、この場面は、今お話をしている場面は、全世界にいわば発信をされておきまして、関心を持っておられる方皆さんごらんになっておりますので、発言に限界があることは御承知の上でお聞き取りをいただきたいと思えます。

もう1点は、10年間70億円というお話がございました。私たちがお話をしていますものの言葉尻をつかまえるということではございませんで、誤解のないようにということで申し上げますが、この10年間というお話をしましたのは、このニューディール構想の中の、いわゆるシビックセンター再配置、再整備と、この部分が10年間と。しかも、70億円というのはおおむねの事業費でございます。まだ始まったばかりでございますし、具体的な計画もそれこそいろんなところと調整をし相談しないといけないということでございしますので、その点も御承知をいただきたいと思えます。当然のことながら、ニューディール政策のほかの柱をなしております道路とか産業対策は含まれておりませんので、改めてお話をしておきたいと思えます。

例えば、よくお話に出ます市民会館を例にとってお話をいたしますと、これこそ余り外との調整とか相手方と協議をするということは、基本的には不用でございますから、いわゆるワークショップ方式で検討をするということに、ある意味で一番ふさわしいスタイルでございます。したがって、もう1年と8カ月ぐらいになりますか、1年半以上前に始めまして、18回の検討を重ねております。なるべく早くこの検討を再開して結論を得たいなと思っているところでございまして、この再開のスタイル、その他については、今からさらに改良をしないといけないところもあるのではなかろうかと思えます。

私が一番、非常にショックでございましたのは、ことしの正月、成人式のときに写真を撮



っておられる着飾ったお嬢さん方が市民会館の前で、がんよそわしかとところで写真撮ろうごとなかて言んさったですね。あの玄関の模様、これが実は今、一番記憶に残っておりまして、早急に手をつけないといけないということの一つの理由になっておるところでございます。ちょっと市民会館のことは、やや横道にそれたかもしれませんが、総合庁舎の件とニューデイル対策の全体の構想と、それからシビックセンターの関係、10年間の期間、70億円という事業費、これは概算の事業費ということでございますので、念を押してお話をしておきたいと思えます。

その余は、幾つか質問ございましたことについては、担当の部長、課長から御説明をさせます。

**○議長（松尾勝利君）**

藤田総務部長。

**○総務部長（藤田洋一郎君）**

私のほうからは2点、議員の御質問に答弁を申し上げたいと思えます。

まず、先ほど市長のほうからもございましたが、総合庁舎の問題でございます。総合庁舎の問題に関しましては、私ども総務部と県の経営支援本部との間で幾度と成りの今までお話をしてきたところではございます。

今までの経過詳細につきましては、これはもう交渉事になりますので、事細かには申し上げられませんが、県の話といたしましては、一番新しい状況を先週持つことができました。このことについて御報告を申し上げたいと思えます。

今まで佐賀県の公式コメントというのは、移管いたしまして総合庁舎については現地での改築をするのかしないのか、それから、移転をするのかしないのか、何も決まっていなくてというのが公式なコメントだったと思えます。そういうことを頭に入れてというところでございますけれども、先週お話をいただいたのは、1点目、鹿島市の市街地活性化等のまちづくりに協力したい。これは、知事の言葉でございますけれども、これを重く受けとめているというお話がございました。

それから、2点目といたしまして、現地での建てかえは都市計画などの縛りもあり、現実的には難しいというお話がございました。そうすると、どこへ移転をするかということでございますが、移転先としては、鹿島市から現在提案を受けている新世紀センターへの入居を検討しているというお話をいただきました。今後とも実務的な協議を継続してまいりましょうということでお話が終わっているところでございます。今までの実際何も決まっていなくてというコメントからしますと、私どもとしましては、より進んだコメントになっていると思っております。鋭意、また協議を進めてまいりたいと思っているところでございます。

それから、2点目ですね、議員から御指摘がございました鹿島駅前の問題、特に議会のまちなか活性化特別委員会からの御提言の取り扱いについての御質問がございました。

私どもといたしましては、議員おっしゃるとおりに、この鹿島駅前の問題については、最重要な課題ということで、シビックセンターの整備の中でも緊急性が高いものと認識をしているところでございます。そのため、23年、24年で駅のバリアフリー化も取り組んでおります。それから、今後、トイレ、駅舎、駅前整備と考えているというところでございます。

議会からの、まちなか活性化委員会からの御提出いただきました御提言につきましては、大変有意義なものと考えております。そのため、当初予算には駅前トイレについても予算化をさせていただいているという状況でございます。ぜひ今後、議会の皆様や市民の皆様と、このことにつきまして議論をもっと深めてまいりたいと考えているところでございます。

その具体的な詰め方といたしましては、今6月で、今御提案いたしておりますピオの問題を一段落させていただきまして、一定の方向性をいただいた後に、早急にこの駅前については取りかかっていききたいと、そのように思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

打上企画財政課長。

**○企画財政課長（打上俊雄君）**

それでは、あとの質問につきまして分担してお答えをいたします。質問項目が多うございましたので、ひょっとして答弁漏れがあったら、また後ほどよろしく願いいたします。

まず、先ほど市長も若干触れましたが、ニューディール構想の4つの柱ということで、スケジュールはどうなっているのかということでお話がありました。この鹿島市まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想ですね、大きな4つの柱、1、安全安心のまちづくり、2、交通体系の整備、3、さまざまな施設の再整備、これが鹿島シビックセンター構想であり、この部分が計画10年ということで、総額70億円をめどに、おおむね70億円の投資ということに考えております。4つ目は、産業の振興ということで、この4つの柱がこの鹿島ニューディール構想を構成する大きな柱であります。

スケジュールということですが、この4つの柱が全て10年で完結するというものではありません。当然、永続してやらなければならないもの、また、すぐにでも結論が出るもの、そういったことで、この4つの柱全てをこの10年間でやろうという、そういったものではないということ、まず御理解いただきたいというふうに思っております。

その中でも、先ほど来出ていますように、鹿島市シビックセンター再整備構想ということで、10年間ということで目標を定めて、総額70億円程度を見込んで整備を進めていこうという、そういった構想があります。具体的に、この主なもののスケジュールということで、今までもお示ししておりますが、確認の意味で確認をいたします。

まず、新世紀センター、防災センターにつきましては、平成24年から27年、これは佐賀県の施設の耐震化目標期限である平成28年度を念頭に置きながらの対応でございます。市民会

館につきましては、平成27年から平成30年の間に整備をしたいというふうに考えます。駅舎及び駅前整備、肥前鹿島駅の駅舎周辺整備を含めてですが、平成25年から28年度ということで目標を定めております。市民交流プラザ、中心市街地への公的施設の整備につきましては、平成25年から一部平成26年ということで考えております。このほか、市庁舎の耐震補強とか、そういったもろもろのものですが、最終的には平成32年ぐらいを目途に整備を終えたいというふうに考えております。

財政の見通しにつきましては、後ほど企画財政課参事が御説明をいたします。

そして、御質問の中にピオへ決まったいきさつということで御質問がありました。このピオの問題につきましては、まずは先ほど来出ていますように、総合庁舎の移転問題ということで、佐賀県の意向もありまして、できれば中心市街地のまちの活性化に資するような、そういった移転が模索できないかということで、部長のほうからもありましたように、そういったお話があったわけでございます。

市内のいろいろな場所を検討いたしました。まず、佐賀県の意向としては、できるだけ新築はしたくないと、できれば適当な物件があれば賃貸という形で入居ができればそれでもいいということで、私どもはそういった意向を踏まえて検討を重ねてまいりました。具体的に検討をいたしましたのは、ピオを含め祐徳ビル、朝日生命ビル、N T Tビル、農協会館、今の農協の鹿島会館、そういったところを総合的に検討してきたところであります。最終的には、いろいろな条件を加味いたしまして、このピオとN T Tビルが2候補が最終的な検討ということになりました。

話は若干前後いたしますが、佐賀県としても、このピオのスペースがあれば十分に総合庁舎の移転先としては、面積的にはいいだろうということで、そういった話もあったんですが、いろいろ家畜伝染病の話とか、そういった特殊な事情がありまして、ピオへの移転は断念をいたしましたところであります。そういったことを受けまして、鹿島市も何らかの形で中心市街地への公的施設の移転を検討しておりましたので、ここの総合庁舎の検討を踏まえまして、この中心市街地への公的施設の配置ということで、ここのピオに着眼したところであります。

この中でも御説明しておりますように、その際、総合庁舎については今の現地での建てかえが現実的にはできないということで、佐賀県としてもそういった方針がないということで、この中川エリアで移転を提案しているところであります。経過につきましては、先ほど総務部長が報告を申し上げました。そういった流れで、この中川エリアには行政機能を集積するエリア、そして、中心市街地には何らかの形で公的施設を配置したいということで、老朽化が進んでおります今の福祉会館の施設を中心市街地へ移転したいというふうに考えたというところであります。

質問の中に、当初はピオの中への入居ということで、家賃を払ってのテナントということで御提案をしておりました。この御提案をしたのが、1月18日の全員協議会であります。

そういった流れの中で、私たちも一生懸命この財源を何とか探そうということで、地方都市リノベーション事業という国の新しい有利な補助制度もできて、私たちの事業がこのリノベーションに合致するというところで内示をいただいたところでもあります。そういったところで、当初の計画でありました家賃での入居を、このリノベーションを生かすということで、ピオの3階、4階を区分所有し、そこを整備して公的施設の再整備を行いたいと、そういった構想を御提案しているところでもあります。

この事業費につきましては、6月12日に補正予算として提案をいたしております。その前日の全員協議会においても事業費を御説明しているところでもあります。再度御確認を願いますが、鹿島市の投資額としては、平成25年、26年で893,800千円を予定しております。そのうち、25年度分として現在補正予算で提案しているのが594,800千円であります。これがリノベーション事業に乗せるということで御提案をしているところでもあります。

その中で、議員の質問の中でもピオがもし破綻した場合はどうなるかという御心配ということで御質問がありました。当然、民間の商業施設でありますので、全くそういうものがないとは言いきれないというのは、これは事実というふうに思っております。そういった意味もあって、当初の家賃による入居案から3、4階を取得し、そして、1階から3階、4階に至る動線を確実に確保し、そして、民間の商業施設に、もし万一のことがあっても、私たちの3、4階の公的機能は継続して運営ができるように、そういったこともあって、このリノベーション事業を活用して整備を行いたい、そういうふうに考えているところでもあります。

私のほうからは以上であります。

#### ○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

#### ○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは財政計画について御答弁させていただきます。

このニューディール構想を含めまして、今後、多額の市債を発行することになりますけれども、今後の見込みであります。平成25年度の市債の現在高、これ約87億円となっております。そのうち臨時財政対策債が42億円、建設地方債は45億円ということになっております。

今後ですけれども、徐々に増加傾向にありまして、平成30年度には136億円を見込んでおります。ただし、この中にも臨時財政対策債約55億円を見込んでおりますので、いわゆる建設地方債は約81億円と見込んでおります。市債残高全体でいきますと、平成12年度の138億円に近い数字になりますけれども、この当時はあくまでも建設地方債のみでありました。それが81億円になりますので、そこまではいかないという状況でございます。

また、毎年返します公債費の推計でございますが、平成25年度が約12億円、今組んでおります。28年度までは徐々に減少していく予定で組んでいます。その後、また上昇に転じますけれども、平成34年度には約14億円という数字を見込んでおります。この数字は、平成20年

度が約15億円、平成21年度が約13億円でございましたので、それぐらいのレベルに行くのかなという推計を立てているところでございます。

また、指標的には実質公債費比率というのもよく出てきますけれども、平成23年度決算では11.1%でございました。今後は徐々に減少していくものの、また、その後上昇に転じていくわけですが、11%台では推移するという見込みを立てております。

今後につきましては、後年度に過度の負担を生じないように、国の補助事業を活用しながら、また、基金等を活用しながら、市民生活に影響を及ぼさないよう注意しながら事業の選択をしてまいり所存でございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

迎市民部長。

**○市民部長（迎 和泉君）**

私のほうからはピオの利用に関する御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、3階、4階で子供、高齢者が大丈夫なのか、危機管理体制をちゃんとやっていないんじゃないかというふうな御質問でございましたが、まず、ハードの面で御説明を申し上げます。

これは、特別委員会の中でも報告しましたが、具体的な数字的なものを報告しておりませんでしたので、具体的な数字を含めて御報告したいと思います。この数字というのは、実は私たちの考えということではなく、消防署のほうにお聞きをした分を報告するという事で御理解いただきたいと思っております。

まず、火事等の際の避難階段、階段ですね、階段の設置状況でございますが、これは法的には階段は1.4メートル以上じゃなければならないという規定がございます。現在、施設内に3カ所と外階段がございますが、施設内の階段で北東側にあります階段は1.4メートルの基準に対して2.75メートル、それから、南東側の内階段については、1.8メートルと1.85メートルの2本ですね。それから、南西側の階段は2.7メートル、それから、外階段の基準は0.9メートル以上、90センチ以上という規定がございますが、外階段につきましては3本でございます。2.55メートル、2.35メートル、2.30メートルの3本、いわゆる基準より広くて多く設置をされているという状況でございます。

それから、火災の際のスプリンクラー設備の状況でございますが、スプリンクラーのヘッド、いわゆる吹き出し口ですね、この個数というのが、通常、これはなかなか計算難しいんですが、水平距離で2.3メートル以内に1カ所なければならないと、それから、それとあわせて、格子上に配置した場合は、3.25メートルの中に1つは置かななければならないということで設置規定がございますが、これを単純に施設の床面積で割り戻しますと、1,182個、それで建物の形状もございいますから、それに多分200ぐらいの上乗せぐらいかなと、そ

れで考えますと1,300個ぐらい、300から400ぐらいあればいいわけですが、ピオに実際設置してある個数は1,800個でございます。ですから、基準より多目な安全対策をしてあるという状況でございます。

それから、そのほかの防火シャッターなり誘導灯、消火器の数、これらも、それ以外もございしますが、全て適否の判定では適ということで判断をされておる状況でございます。

それから、ソフト面でございますが、これも特別委員会の中でも御報告いたしました、市民の方にもお知らせをするということで、例えば、子育て、私たち、子育て支援センターとかすこやか教室を直営で持っておりますので、ここでどういうふうな避難体制、対策をやっているかということをお話をさせていただきたいと思っております。

福祉の言葉で、エンパワーメントという言葉がございます。これはどういうことかと申し上げますと、問題や課題にぶつかったとき自分自身でどう解決するかと、その力を養う、こういうふうな指導方針を持っております。具体的に申し上げますと、例えば、ピオじゃなくても、玉屋の7階で火事があったと、自分と子供と2人だったと、そのとき、どういうふうにしてあなたは逃げますかと、そういうふうな具体的なことを出しながら保護者に指導をしているところでございます。こういうものをより多く広げていって、100%に近い形で実施をしていきたいと考えているところでございます。

それから、アンケートの件についておっしゃられました。アンケートは3月にとっております。実はこれも委員会でも申し上げましたが、実は余り予備知識を入れないということで、今のピオというか、新たにエレベーターがつくとか、いろいろなことができるということは一切言わずに、生の意見を聞くためにそのようなアンケート、事前説明をせずに、そして、自由に意見を書いていただくという形で実施をしてきたところでございます。

この中で、改善できるところについては改善していくつもりでおりますし、実はこの後、実はこういう内容で中身の改修が行われますということでお話をする機会がありましたので、その辺について、実際どうですかと、つくことにどうなんでしょうかということで、これは担当の相談員のほうから聞かせております。その結果、ほとんどの方が、すぐにでもつくってほしいという御意見でございました。参考までに、そういうことで御紹介をしたいと思っております。

それから、デメリットの部分をおっしゃいましたので、逆に3、4階でしたときのメリットはどうかということ、これはここの利用者、あるいは対象年齢の方、そういう方たちに聞いて調査をしたもの、調査といいますか、聞き取りですね、したものを御紹介いたしますと、まず、3、4階でしたときのメリットは、静かで環境面ですぐれているということがまず上がってきました。それから、不審者が入ってきたとき、侵入口が特定できるので安全対策がしやすい、これは相談員のほうから出てきております。それから、利用者がある程度限定をされるために、把握や見守りがしやすい、これも指導者から出ております。

そして、これは保護者の方から出ているんですが、子供たちが飛び出して交通事故に遭うことが、3、4階であればないと。それから、これは小さな子供さんをお持ちのお母さんから出てきたことですが、眺望がいためにまちの全体が見えると、情操教育の面でもすぐれていると。それから、附帯意見といいますか、それに関する事で、鹿島市では高いところから見る機会というのが非常に少ないと、そういうことで、3階、4階でやっていただければ、また来たくなると、そういうふうな御意見もあっております。

それから、高齢者、これは80代の方の御意見でした。歩くことで健康づくりになると、今は車で行き来することがあって、健康づくりの面では強制的にも歩かんと自分もなかなか歩かんもんなどいうことで、そういうことで健康づくりになるんじゃないかというふうな御意見もいただいています。そのほかの意見として、まちなかでやった場合、バスとか電車とか、公共交通機関でもすぐ行けるとか、あるいは買い物とか病院帰り、ついでに寄ることができるというふうな、そういうふうな御意見もあったところでございます。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

中村建設環境部長。

**○建設環境部長（中村博之君）**

私のほうからは2点お答えをいたします。

まず1点目が、エリア内にその施設の変更が可能かということだったと思いますけれども、これは、エリア内というのは、地方都市リノベーション事業で言うところの中心拠点再生地区内ということだと思いますけれども、ピオに至った経過というのは、もう幾つか比較検討した結果でここにいうふうになったわけですので、それを変更というふうなことは考えておりません。

それから、2点目ですが、いわゆる職人通りのこと言われましたけれども、これは、この事業は平成26年度の事業でありまして、今後、地元の方とか関係者の皆さんと十分協議をして、事業の推進を図りたいと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

13番松尾征子議員。

**○13番（松尾征子君）**

ずっと順を追ってがいいですが、最後の答弁から再度質問したいと思いますが、エリア内の移転は可能なのかと聞いたのは、このリノベーション事業でそういうことができるのかと、あなた方が考えているか、考えていないかということじゃなくて、もしいろんな意見、動向の中で、そういうことがあったときには、それも可能なのですかということ聞いたんです。あなたたちが考えているかどうかじゃないですよ。法的にどうかということ。そこをお

教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

法的に可能かどうかということですが、そのエリア内に既存ストックがあれば可能と考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

それでは、先ほど申しました質問の中で、1つ、ピオとの関係で、ピオが6月1日に市がピオに提示をし、6月2日の理事会で決まったということについて、その件については、言っただけで決まることもあるかも知れませんが、恐らくそういうことなんて、これだけの大きな事業はないと思うんですが、ということになりますと、いつの時点からかそのお話がなされていたという憶測じゃなくて、誰だってそう思いますがね。そうだとすれば、大体こういう提示をなさっていたのか、6月1日にピオにお願いする前になさっていたのか。どういう形でなさっていたのか、いつごろからなさっているのか、そうであるとすれば、その辺をお答えください。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

まず、このピオの件につきましては、昨年の6月にニューディール構想を鹿島市が公表いたしました。その前に、総合庁舎の移転候補地として1年以上の検討期間がなされております。そういった流れの中で、昨年の4月ぐらいから、やはりちょっと総合庁舎のピオ移転は難しいんじゃないかということ、まず、そういったものが佐賀県から示されたというふうに記憶しております。そういったことで、鹿島市としては、その代替案として6月1日までにいろいろな調整を行って、このニューディール構想と新世紀センターの建設等を御提案してきたところであります。

そういった流れの中で、ここのピオの活用につきましては、佐賀県であれ、鹿島市であれ、この中心市街地への公的施設を移転し、何らかの形で中心市街地のにぎわい創出、そういったものに貢献をしたい、そういった意向が以前から示されておりましたので、そういった構想の中で、ピオとしては、速やかにこの構想については推進の立場で協力をしていきたい、そういった意向が示されたものというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）



13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今の説明わかりません、私は。昨年の4月ぐらいから県庁舎の問題とあわせてそういう話が出ていて云々ということですが、じゃ、もうその時点から具体的に市がそこに入って、こういう形のものでしてという下話があったと受けとめていいんですかね。私が言ったように、この資料にあるように、昨年の6月1日にニューディール構想について説明と提案をされて、次の6月2日の理事会で決定をするということになりますと、その出された資料がもう確実にどういう構想だというのが出ないと、理事会の会議だってできないと思うんですよ。

6月2日の理事会の議事録をね、私、今こう写しを持っていますが、鹿島市施設の入居の件についてはどういう議論がなされているか。議長は、鹿島市長のシビックセンター構想記者会見でピオ3、4階に鹿島市の施設が入居することについて、有森敏明専務に説明された後、これを議場に諮ったところ、全員の賛成を得て可決承認されたと、このような形で終わったとすれば、その前から論議はされていたと私たちは受けとめていいわけですかね。そして、そのための手だてを市がやってきていたということ、私たちは受けとめるべきなのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

まず、議会の昨年6月1日にこの鹿島ニューディール構想を公表したわけですが、その前に、議会の皆様にも議長、副議長、委員長さん以下、御説明をいたしました。この構想の中での鹿島シビックセンター構想ですね、さまざまな公的施設の再整備ということで御提案をしていますが、この中でも主な事業の⑧番について、中心市街地での公的施設再整備中心市街地サテライトエリアの整備ということで、ピオと商業施設の空きスペースの活用とその周辺の再整備のにぎわいの創出を行うということで、こういうふうに明記をした構想であります。

この構想は、具体的に、ここにピオのところを何を入れる、かにを入れるというのは、その時点ではまだ構想段階ではありませんでした。ここのピオを中心に構想して、中心市街地へ公的施設の再整備を行いたい、そういった方向性を示したのが、昨年の6月1日の構想であります。この市が考える、こういった構想を協同組合としては受け入れる、前向きに受け入れる、そういった方向性を示していただいたものというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

この発表なされる前、直前でしたよね、議長と副議長とどなたですかね、何人か説明なされたんでしょ、議会に。そのときに、私たちは議長からそういう説明があったので、説明をせんといかん、一応自分たちだけ受けとめるのはなんだから説明をせんといかんから集まってくれという招集がありました。しかし、私は——ほかの方はわかりません、私は何でこの大事なのを、議長が聞いて、議長から聞かんといかんのかと、執行部がするのが当然じゃないかという意見を言ったことを思い出しますがね。そういうことで恐らく執行部の方の説明があったと思いますよ。ほかの方からもそういう意見が出ていたようですがね。

しかし、それはあくまでもここに提示するための手法であって、議会にも言うたらんやっただやなかかて言われるようなことがあるからおっしゃったと思うんですよ、新聞発表する前にね。しかし、私はそれもですが、その前にもっとやっぱり基本的なのを、議会、せめて議会に具体的に協議をする、そして、市民にそれを示してくる、このことがなかったばかりに、この問題、今、こんな大きな問題になっているんだと思うんですよ。皆がね、後々で追っかけ追っかけで、こうですよ、こうですよという形でやってきた。その中では、ピオとのお話はされていた。こういう現実的なのを振り返ってみますと、言いたくないですけど、今ね、いろんな文書が出ていますが、ああ、本当だったのかと、そういう文書を私は信用したくなる分もあるんですよ。それは具体的には言いませんがね。

だから、こういうのこそ、私はもっと早い時点からそういうのが出ているなら、細かいところをまずやっぱり議会に提示をし、市民に協議をしていくことが私は大事だったと思いますが、そういうところからだけ見ても、まだこれは本当のものじゃないと、私は受けとめます。

時間がありませんから、これだけ詰めよったら後に進めませんので、次、お尋ねをしたいと思いますが、それから、先ほどね、私がもし業者の方たちに何かあった場合にはどうなのかと、管理の面その他どうなのかという質問しましたよね。それには的確にお答えになっていないんですよ。よくわからなかったからかわかりませんが、3、4階の機能は、ちゃんと買い取っていますから維持しますということでしょう。それはわかりますよ、当然買い取っているんですから。しかし、ほかのところがなくなっていった場合に、後のビルの管理とか、その後、ほかはぼんとさせて、3、4階だけそのままできるんですか。そういう状況でできるんですかね。それはできないことはないでしょう。しかし、その辺について、もちろん倒産してもらいたくないですよ。出ていってもらいたくないですよ。しかし、最悪の状況を考えとかんといかんし、それを考えるから、市民の皆さん心配しているんですよ。それもわずかな金使うんじゃないですよ。こんだけ大変なお金使っているんですから、みんながこれだけきつい中でお金を使おうとしているんですから、みんな心配しているんです。そこを的確にお答えください。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

なかなか破綻を前提にしての話というのは、なかなか難しいところがございますが、ただ、やっぱり御心配ですので、例えば、ビル全体の管理ですね、共通して行わなければならない部分、その分については、もし完全に1階、2階が閉店とか閉鎖になった場合は、それは共益の部分ですね、影響は出るというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

確かに共益金の分については影響出るでしょう。しかし、例えば、福祉施設を3階、4階に置いて、1階、2階、その他がぼんてなった場合に、子供、特に子供たちを置く場合に、それでなくても先ほどアンケートにあったように、そういうところは恐ろしいというような意見もあったようなことがあります。これはもう大変な事態になると思うんですよ。それを、私たちの持っている分はその分ですから必要な分だけ出しますよ、できるんですか。例えば、電気代とかその他の維持費だって、これも聞いておきたいんですが、電気代なんか私たちのところだけ分離して電気代の請求が来るんですか。その辺どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

維持管理費につきましては、できるだけ分離して管理できるものは分離したいというふうに思います。ただ、先ほど電気のこと言われました。引き込み線は現在の状況であれば1本であります。1階、2階がもし閉鎖された場合、それがどういうふうに全体に電気料が影響するか、その辺はちょっとまだ私たちも十分に把握しているところではありません。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

一つ一つ御答弁が出るたびに、まだ具体的になっていない面で具体的に進めていこうとされている、ここの辺も心配なんですよ。

もう1点お尋ねをします。ここはピオの場合は開店、閉店時間決まっていますが、例えば、市の施設を置きますでしょう。特に高齢者とか子供はいいと思いますが、公民館の施設など置きますと、ある程度時間を長く夜までして利用するという必要だと思うんですよ。特に仕事後の若い人たちが利用したりする。そういう面で、閉鎖されるということになりますと、時間の利用時間というのが制限されてくるおそれがありますが、その辺についての運用についてはどのようにお考えになっていますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

現在のピオの営業時間が午後の7時で今、閉まっていますね。通常、私たちが公民館とかを入れる場合は、10時までは公民館として活用いたします。通常も1階、2階が閉店になった場合は、その売り場とエレベーターと階段を確実に閉鎖できるような、そういった施設をつくって、1階から直接3階、4階へ行って、少なくとも今の公民館の時間でありまして午後10時までは3階、4階が活用できるように、施設面で対応したいというふうを考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

次に進みます。

先ほどは財政の問題でお尋ねしましたが、私は具体的に何をどれくらいという、そういう案も必要だと思ってお尋ねしたんですが、もうそれについては結構です。財政面では、私、特に市長にお尋ねをしたいと思うんですが、市長と語る会のように、こういう御答弁がされているんですよ。区分所有で市が負担することになっているピオの経済状況の把握はというその下に、TPP関係で支出することがあると思う農林分野にしわ寄せが来ないかということの中で、何とお答えになっているかということ、かつての倍近く基金もたまっており、財政状況も県内でも悪くない、行財政改革によりためた資金を市民の皆さんにどうやってお返しするかという話、キャッシュで50,000千円、市債で5億円、その10倍近くぐらいはまだ余力があると、こういうお答えをなさっているんですよ。

これは市長がお答えになったか、執行部がお答えになったか、私、そこに参加しておりませんからわかりませんが、職員がお答えになったって、これは市長の考えと受けとめるべきだと思いますが、私は市長にお尋ねしたいと思うんですよ。鹿島市がね、今市長は財政力はよくなった、よくなったとおっしゃるんですよ。何でこうなってきたかということ振り返って考えてみないといけないと思うんですよ。例えば、鹿島市が何で120億円、130億円の借金を重ねてきたかと、このことは、市長は40年近くここにいらっしやいませんでしたから、鹿島市の状況をおわかりじゃないと思うんですよ。鹿島市は、以前はちょっと雨が降ったってつかっていたんですね。ずっと鹿島市内つかっていた。皆さん御存じでしょう。

私も40年前から議員に入りましたが、その当時からしょっちゅう私は雨が降ったら、北鹿島、ずっと行っていましたが、とにかくひどかったです。あのころ、矢野市政のころからですか、ずっと馬場市政、桑原市政に至るまで、この防災対策、水害対策のためにお金をつぎ込んだんですよ。皆さんおわかりでしょう。その積み重ねた借金、ほとんどがそのために使われたんですよ。みんなが努力したんですよ。そして、その後、今度はそれを返して

いくために、借金を減らすために、これ主に桑原市政になってからだと思いますが、市民からは非難をされながらも、市民の要求を抑えに抑えてきた。職員の人たちだってそうでしょう。この前、給料の審議のとき、私、言いましたが、これまでも何遍も皆さんの給料も抑えられてきたんですよ。人数も減らされてきたんですよ。それだけ努力をしてきて、今ここのまですべてのに対して、こういう考えで私は市民は納得できないんですよ。

みんなが努力して頑張ってきて、ここまでよくなってきた。これが本当に市民みんなが納得できるような形の事業なら、もろ手を挙げて、うん、私たちが頑張ってきたんだから、それ使ってやろうやということになるんですが、これではね、ここだけ考えたって、納得できる問題じゃないと思うんですよ。そうでしょう。市民にどうやってお返しするか。本当ですよ、市民に返してもらわんといかんわけですよ。しかし、ほんの一部の人に返したって、みんな納得できないんですよ。これからもっともっと厳しくなろうとするときに、本来ならもっともっと締められたっておかしくないような状況の中で、こういうふうに国から補助金がもらえるわけじゃないかと、市債が使われるわけじゃないかと、市債だって借金でしょう。また借金つくっていくんですよ。ほかの事業で一つ一つの事業費がうたわれませんでしたから言われませんが、これだって独自の財源ではできないでしょう。積立金が倍になってきたからといって、その積立金全部でできるはずはないんですよ。

この辺について、市長ね、今までの財政状況と、そしてこれから、それでいいのかなどかね。10年後、市長が10年後、頑張っとして市長ばしとんさっき責任とらんですかと言えませんが、この保証ないですよ。私だってここに立つかわからない。そういうことを言っている場合じゃないんですよ。この件について、市長の見解を。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

まず、前提となるお話で、2つ、全くおっしゃるとおりだという点を言っておきましょう。

1つは、この10年間といいますか、いわゆるハード面の大型の投資がなかったと、これはもう歴史的事実としていいと思うんですよ。その分、市の債務が減っていった、おっしゃるとおりだと思います。ただ、いろんな数値を比べますと、投資の余力が出てきたと、以前よりも。もし投資をしなければ——非常に例えが正確かどうか難しいところありますけれども、路肩にじいっととまっておくとですね、どんどんどんどんおくれていくと、それを納得できるかどうか。人より前に走るというのは難しいかもしれないけど、ある程度ガソリンがたまったら走らんといかんでしょうというお話です、例え話にすれば。

前提として、そのたまったものをどこにお返りするかどうか、これは政策判断の問題だと思います。そこは少し議員とは違うところはありますけれども、基本的に、頑張って頑張って市民の皆さんが我慢をされた、その分、債務が減ってきた、借金が減ってきた、それをど

うお返しするか、そういう状況にあると、そういうことの認識はそんなに違ってないと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今まで大型事業がやれてなかった、これはやれなかったんでしょう。やりたい事業もあったはずですよ。でも、やれなかったんですよ、財政的にね。それをいろんな市民の要求を抑えたり、職員の人たちが犠牲になったり、私たち議員だって犠牲者ですよ。何人いたですか、前、議員はね。それをこの15人に減らされているわけですからね。それ、みんながそういう形で頑張ってきたのを、今、ここである程度なりましたよ、じゃあ、これをお返ししましょうやなんて、こんな甘いものじゃない。そうするならば、もう一度、十分に市民と検討をしながら、そしてやっていく、このことが私は大事だと思います。

本当に私、何度も言いたくありません。市長、この40年間、東京の暮らしやすいところで暮らしていらしたからわからないと思うんですよ。しかし、みんながどれだけ毎回毎回雨が降るたびに悩まされ、そして生活してきたか、田んぼがだめになってきたか。そういう中で、行政は涙をのんでほかのことをしなくちゃいけないけど、それにつぎ込んできたという、今までの歴史があるんですよ。そこをしっかりと受けとめて、そして、今の財政状況をしっかりと受けとめて、もう一度ね、幾ら国から補助金が来たから、こりゃもうせんばいかんばいでは、私はだめだと思うんです。ある人は言いました。国から補助金が来たのにせんやぎ、今からは国とか県から補助金の来んごとなっばいとおっしゃいました。しかし、どんなに来たって、市民のためにならないお金が来たって、何もならんわけですよ。

だから、ぜひ私は、これをもう一度ね、もう一度皆さんに諮って考えていただきたい。私はそのことを強く言って、時間ですので終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時10分から再開します。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

2番議員の稲富雅和でございます。梅雨の季節を迎え、麦刈りが終わり、そして、市内あ

ちらこちらで田植えが始まっております。さがびよりにつきましては、3年連続で米の食味ランキング特Aの評価をいただきました。非常にうれしいことだと思っております。10年の歳月をかけて開発、研究を行い、2009年にデビューしたブランド米であります。ことしは空梅雨となっておりますが、これらの天気のように予測もつかない中、天候に左右されながらでありますけれども、ことしも特Aになれるようなおいしい米をつくっていただきたいと思いますと思っております。

そしてまた、鹿島市のイメージキャラクターかし丸くんもPR活動に向けて日々活動したり、国、県との風通しがよくなったり、やっつと皆様も少しずつ元気になってきた鹿島市だと思っております。「今でしょう」という言葉が今はやっております。今こそ、みんなで力を合わせたり、市外からの声を大事に聞き取り、定住人口の増、住みやすいまちづくりに、全力を注いでいかなくてはいけないと思っております。

早いもので、ことしも上半期も終わろうとしており、後半へ向け、私も引き続きふるさと鹿島の発展のため、大好きな鹿島のために、建設的な議員活動を行っていこうと決意しているところでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は質問の大きな項目として、鹿島ニューディール構想について、第1次産業での発展を目指してというテーマで質問をいたします。

具体的な質問内容として、有明海再生について、いなりずしを生かした駅弁づくりについて、花いっぱい運動の展開について、鹿島をどうPRしていくか、以上の4項目について質問をいたします。

まず、鹿島ニューディール構想についてであります。細かい内容については一問一答でお聞きすることにしまして、まず、市長にお伺いいたします。

昭和54年に鹿島市役所が移動し、中心地が空洞化すると大騒ぎになり、先人の方々や市民の皆様が鹿島市をどうにかしなくてはならないという思いで、そういう強い危機感を持ちながらつくり上げたビルができ、空洞化防止になったと聞いております。時間が過ぎて、今ニューディール構想、シビックセンターについて議論しておりますけれども、歴史的な認識等について、市長に、まずお伺いいたします。

ピオのフロアコンセプトについてであります。

今の案のままでは、人の出入りはないと思っております。これではにぎわいなど創出できないと思っております。そこで、市民の声がどこまで反映され、そして今、市長の諮問機関であるまちづくり懇話会などの議論する場、そういう場の意見がどこまで反映されるのか、お伺いいたします。

次に、有明海再生についてお伺いします。

有明海は豊饒の海と呼ばれ、豊かで特有の種類が生息する海でした。しかし、大規模な貧

酸素水塊の形成に代表されるように、環境の悪化が顕著であります。また、貝類の不漁等が生じるなど、豊かと呼びにくい海になってきている中で、このような有明海を見詰め、どのような形で有明海を見詰めることができるか、考え直す必要があると思い、大きな枠組みになり答弁が答えにくいかもわかりませんが、諫早干拓開門が12月となっている今が大事な時期と認識して、今回、質問項目を上げました。

そこで、まず初めに、第五次鹿島市総合計画の中で盛り込まれている有明海再生について、総合的な調査、研究を行う国立有明海研究所（仮称）であります。鹿島市への誘致を働きかけていきたいという内容が示されておりますけれども、今、その状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、いなりずしを生かした駅弁づくりについてお伺いします。

今は6次産業や農商工連携でのアイデアがないかと、いつもいつも私も考えている中で、鹿島のカラーを出さないと生き残れない時代、そして、本来の手仕事に光を当てること等の再認識、ローカルを極めなくてはいけないと思っている中で、以前、フードコーディネーターを派遣してもらい、紅福いなりといういなりずしをつくったことがあったとお聞きしております。しかし、結局は軌道に乗らなかったようです。そのときの反省も踏まえ、今後の展開があればお聞きいたします。答弁をお聞きして、駅弁づくりについては、後で質問をいたします。

次に、花いっぱい運動の展開についてお伺いいたします。

私は日ごろから感じていることですが、鹿島市は自然に恵まれて緑は非常に多いが、花が少ないような感じがいたします。市内を花でいっぱいにして、たくさんの花を見てストレスなどたまったときなどは癒やしてほしい、花に囲まれれば癒やせると思います。心が穏やかになっていただき明るい鹿島にしたいと願っております。

これについての、現在の鹿島市としての取り組み状況をお伺いいたします。特に、新聞報道にも大きく取り上げられました緑の基金の取り組み状況、この事業は仕組みも含めて、そして、鹿島市老人クラブでの取り組んでおられる、花いっぱいの状況についてお知らせください。

最後に、鹿島をどうPRしていくかについてお伺いいたします。

この件に関しては、きょうの質問項目全てにおいて重要なことなので、少しずつ掘り下げていきたいとも思います。

どこに行っても佐賀県鹿島市とわかっていただきたい、わかってもらえるのではないかとこの思いもあります。鹿島をわかっていただくことによって人が笑顔になり、定住人口増につながるのではないかとこの思いもあります。

個々のPRや、鹿島市全体のPRがある中で、非常に難しい1次産業でのPRについて、戦略などを練り上げていかななくてはならないと思っております。幅広い答弁になりますけれ



ども、PRについてお伺いたします。

これで、1回目の総括的な質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、歴史認識の点について答弁をしろという話ございましたので、ちょっと角度が同じ角度から見られているかどうかわかりませんが、お話をしてみたいと思います。

まず、鹿島というまちを考えると、私たちは市、鹿島市と言いますから、当たり前のことだと思っているんですけども、一体世の中で、いっちょ前の市っていうのはどういうふうなものだと、まず思われているんだろうかということを確認しておきたいと思います。

御承知だと思いますけど、地方自治法には、市というのはこういうものだよというふうな規定があるんですよね。それには4つの条件が掲げられております。1つは、人口要件ですね。2つ目が、中心市街地が存在して、どういう中心市街地であるかというのが2つ目です。3つ目が、商工業者を中心とした人たちがどのくらい住んでいるか。4つ目が、都道府県で条件を決めていいという条件がございまして、佐賀県の場合は、私の記憶が違っていると申しわけないんですが、高等学校の数が、例えば3つだったですかね、ないといけないとかね。それから、県の施設なんか5カ所ないといけないとかって、詳細に決まっているんですよ。そういうのを見て、さあ我々の市は胸を張って堂々たる市であると言えるかどうかということ考えた場合に、今考えると、なかなかこれは条件とはうまく合わないんですよ。ただ、歴史的経過がございまして。私たちのまちは中心市街地と言われるものがどうやって形成されるかという、事例がいっぱい挙がっていますけれども、例えば、城下町であるとか、宿場町であるとか、そういう事例がございまして、そういうのを中心にまちができてきたというような経過があって、私たちのまちは、市と呼ばれるにふさわしい経過はたどってきたということだろうと思います。

その中で、お話ございましたこととやや関連しますけれども、理想的なまちづくり、何の条件も考えないということになりますと、現時点であればどういうまちになろうかと。幾つかそれぞれの町で挙げることでできると思いますが、私たちのまちでは、私は少なくとも3つは挙げるができるんじゃないかと思っているんですよ。

1つは、もうこれからのことを考えたらコンパクトなまちづくりがいいだろうと。2つ目が、市民の皆さんが質の高い生活を送れるようなことをどうやって提供できるか。3つ目が、持続性のある産業、そういうものを確保できるかということではなかろうかと思っています。

歴史認識のお話でございまして、それぞれの解説はやめますけれども、もしそういうことが無条件でできればいいんですけど、やはりいろんな条件、立地、制約をされます。その制約条件で私は5つあると思うんですよね。

1つは、時間的な制約、ゆっくりできることと今すぐしないといけないこと、手おくれになること、いっぱいありますから、それをどう考えるか。それから、自分たちだけで決めて考えられること、相手があること、関係者が制約がある。3つ目が、空間的な制約、どこの土地でも勝手に使っているということではないと思いますですね。4つ目が、経済的な制約、先ほども松尾議員もおっしゃっていましたが、やっぱり経済的な部分はかなり重要な制約条件になるんじゃないかと。5つ目が、実は稲富議員がお話をされた条件に係るんですけども、歴史的、制度的な事情、これによく配慮せんといかんということだと思います。私たちのまちで一番そういう意味で歴史的な事情を、我々が頭に置いとかないといけないのは、鹿島駅ができたときに、どのような背景があれができたんだろうか、どういう政治的、社会的、経済的事情のもとにあれができていったかということ。

もう1つが、今テーマになっていますピオという建物といいますか、場所といいますか、そういうことではないかと思います。商業施設が、とにもかくにも頑張りながらあそこに生き残っておられると、残っている人は頑張っておられると思うんですよ。そういうものの経過というものを理解しないとイケない。そういう歴史認識をよく我々は考えた上で、今からの判断をしないとイケないんじゃないかなと、私は歴史認識についてということであればそういうふうに思っています。その際、将来的な事情を当然頭に入れないといけないと。

私たちのまちでは、これから気にしないとイケないのは、ほかのまちと事情が違うのは、最近の平成の大合併で選択はいたしましたね、合併をしないと選択をしました。これはそれなりの、いいか悪いかは別としまして影響してくる。2つ目が、そう遠くない時間に新幹線が完工する可能性が高いと思っていく必要があると思います。3つ目、大変大事な今からの経済社会、鹿島の経済に利益を与えるだろうと思われる道路、特に高規格の道路、これには余りめどが立っていない。この3つをどう考えながら、我々是对応していかないといけないんだろうかと、そういう意味で、歴史の流れ、歴史認識、個別の時間で、個別の事案で、誰がどうした、どういう人がどういうふうにかかわったかということは記録を見ればわかりますから、そういう意味で我々は歴史認識が大事なことではないかと、まちづくりについて私は考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

打上企画財政課長。

**○企画財政課長（打上俊雄君）**

それでは、私のほうからは、稲富議員御質問の鹿島ニューディール構想のピオのフロアコンセプトについてということでお答えをいたします。

まず、議員のほうから、やはり魅力がないと人は来ないということを言われました。まさに、そのとおりだというふうに思います。私どもが今ピオの3階、4階に公的施設を配置し

て、どういうふうな施設づくりをやろうと考えているかは、市長と語る会でも御説明をいたしておりますように、まず、この3階、4階に福祉会館を中心とする施設を移転いたしまして、コンセプトは地域コミュニティー事業、子育て支援事業、高齢者福祉事業などを中心に据えた、あらゆる年齢階層の市民の皆様の居場所づくり、そういったことで大きな目標を定めているところであります。先ほど、市民部長のほうからもありましたように、こういった施設を連携しながら魅力ある施設にしていきたいということで考えております。

具体的に、じゃあ今私どもが提案しているフロアのレイアウトとか福祉施設、あれで十分かということ、そうではない部分もやっぱりかなりあります。今まで、まちづくり懇話会とか市民の皆様から御意見があったのをまとめてみますと、やはり市内外のあらゆる年代の人が気軽に行けるには目的なしに立ち寄れる施設、そういった居場所づくり、そういったものがやはり今の構想には欠けているんじゃないかというのがですね、そういった御意見がありました。というのは、何か目的がないと、今の3、4階の構想ではなかなか人が行く動機づけにならない、そういったことじゃないかというふうに思います。確かに、会議室が多いとか集会室が多いとか、そういった御意見も賜ったところであります。

そういったものを踏まえまして、私どもは議会の議決をいただきますと、7月1日の市報で、広報かしまやホームページで、また御意見箱など、そういったものをフルに活用いたしまして、市民の皆様には、この市民交流プラザにこういった施設があったらいい、また、こんな活用法がある、そういったものをですね、アイデア、御意見を募集したいというふうに考えております。

大きな基本的な流れとしては、今の福祉会館の施設を移すことには、大きな構想の変更は今のところ考えておりませんが、ただ、やっぱり施設の配置とか、また、こういった部屋がほしい、こういったものがあつたらいい、そういったものは今からでも十分に検討ができるのではないかとこのように考えております。

また、民間施設、これは地下1階、2階であります、ここと連携して相乗効果を生めるような全体としての魅力ある施設になったというふうに考えております。

今、民間の商業施設協同組合のほうでは、このフロアコンセプトとして、1階のほうにぜひ食料品とかコンビニとか物産販売コーナー、そういったものをぜひ1階に配置をしたい、そういったことで今一生懸命取り組んでおられます。そういった民間フロアと連携をし、先ほど申し上げましたように、連携して相乗効果を生み出し、そして全体として魅力ある市民交流プラザ、こういったものができるように構想をもう一回しっかりと詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

### ○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、大きな2番目の、第1次産業での発展を目指してということで、4点ございますけれども、3点についてお答えいたします。

まず、1番目ですけれども、有明海再生についての研究所の誘致ということで、日本一と言われます干満差の仕組みを初めする有明海の摂理や漁業の生産面向上などについて、多方面からの研究を行う施設が必要と考えまして、毎年、知事への要望活動を行ってきたところでございます。県としても、毎年国へ政策提案活動を行われておりますけれども、その中で要望していただいている状況でございます。近年では、有明海の環境異変により、県南西部の漁業の不振が顕著であり、早急な原因究明と対策が求められております。漁業不振の原因究明と有明海沿岸地域の産業振興のために、国立の有明海研究所——これは仮称でございますけれども、研究所の鹿島市への誘致を県に対し、今後も粘り強く続けていく所存でございます。

次に、2つ目が、花いっぱい運動の展開の中で、緑の基金についてでございますけれども、この事業につきましましては、市内84地区の地区に対しまして募金のお願いをいたしまして、市民の皆さんから貴重な募金をいただいているところでございます。

それで、市民の皆さんからいただいた募金をもとにしまして、市内各地区とか各種団体へ苗木とか花苗などの配付や、市内に4つあります緑の少年団への活動助成とか、あと海の森の植樹祭への助成など、市内の緑化推進に使わせていただきまして、大変ありがとうございました。

この中で、花苗の配付につきましましては、全体で24件の配付を行っております。それで、この中で街路に関するものにつきましましては、老人クラブさんとか鹿島実高、あるいは商店街の方たちで、スカイロードとか207号線の中牟田のロータリーですね、それとか門前商店街の緑化活動に使っていただいております。今後とも、皆様方の貴重な募金を有意義に使わせていただき、緑化を推進したいと考えております。

次の3つ目が、鹿島市をどうPRしていくかということでございますけれども、PRの仕方には、考え方にはいろいろ方法は多岐にわたってくるものと思っております。オール鹿島で全体をPRしていくのか、1つの品目に絞ってPRしていくのか、また、誰にPRしていくのか。例えば、料理人とか中卸、消費者、興業者等ですね。さまざまなPRが考えられると思っております。どれが正解で、何が間違いかではなく、戦略を立てて取り組んでいくものだと考えており、関係者が連携し、お互いの情報を共有して1次産業はもとより、鹿島市のPRを目指していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

### ○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

### ○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、紅福いなりについて御説明したいと思います。

平成17年度、門前商店街のにぎやかさを取り戻すことを目的に、祐徳門前参道にぎわい再生事業が行われました。その背景には、魅力ある商店街づくりで、滞在時間の延長と近隣の消費者の集客を目指していくとともに、新しい名物、創作料理の開発も急務であるということでありました。そこで創作部会を立ち上げまして、料理研究科の橋本祐充子さんをお招きし、新しい名物料理、いなりずしの創作が行われました。ヒエ、アワ、ハト麦などの12穀米を、社殿の色にちなんだ赤飯にしたいなりずし、紅福いなりが完成したのであります。その年の11月にお披露目があり、門前商店街の6カ所の食堂での販売が始まりました。その後も販売は続きましたが、思うように販売は伸びず、12穀米という特殊な材料を使ったことから、ストックも大変ということで、最近はほとんど販売していない状態であります。

今後の展開につきましては、つくる側も買う側も長続きするものも開発のポイントとしながら、研究していかなければならないと思っているところでございます。

### ○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

### ○保険健康課長（土井正昭君）

私のほうからは、保険健康課のほうで取り組んでおります、老人クラブ連合会に委託をしております花いっぱい運動の展開について、お答えをいたします。

鹿島市は、ふるさと鹿島をより豊かな住みよいまちにするために、市民憲章を定めているところですが、その1つ目に、花と緑を愛し伝統を生かして美しいまちにしましょうとしています。まちを美しく住みよくすることは、鹿島市が目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の基本であり、議員が申されますように、町並みを花で彩ることで、そこに住む人にとっては潤いとくつろぎ、癒やしの気持ちを持つことができ、また、市外から訪れる方には、温かいおもてなしの心を感じてもらえ、そのまちの印象をいいものにするのではないかと思います。

現在、保険健康課が取り組んでおります花いっぱい運動については、平成23年度から始めております。今年度で3年目ということになります。鹿島市老人クラブ連合会に委託をし、委託料年額2,000千円で実施をいたしております。

この事業の目的としましては、大きく2つあり、1つ目が、市内全域を対象に広く木や花を植栽し、市内全体を花いっぱいにすること。2つ目は、鹿島市では高齢化が進んでいる現在、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増加している状況にあります。そこで、花を栽培することによって高齢者に生きがいを感じていただき、さらに、花を通して人と人とがかかわることによって、新たなコミュニティが生まれ、高齢者世帯の見守り対策も兼ねておりますし、また、高齢者の方の健康づくりにもつながることを目的としております。

具体的には、単位老人クラブや地区老人クラブで、それぞれ年間の活動計画を立てていただいて、季節の移り変わりで花の植えかえなどを行っていただいております。市内の6地区でそれぞれに取り組んでいただいております。わかりやすいというところでは、鹿島地区では市役所の周辺、浜地区は酒蔵通り、七浦地区では海浜スポーツ公園の周辺、古枝地区は祐徳神社の街路、能古見地区ではふれあい楽習館周辺、北鹿島地区では常広公民館のそばなど、幅広く取り組んでいただいております。ですから、その花にお気づきの方、癒やされている方もいらっしゃるのではないかと思います。そういった状況です。

**○議長（松尾勝利君）**

2番稲富雅和議員。

**○2番（稲富雅和君）**

答弁ありがとうございます。これから先は一問一答でお願いいたします。

一番初めに、市長に歴史的認識ということで質問いたしました。やはり鹿島市の目指すところ、大都会を目指しているわけではなく、本当に歴史、今まで鹿島を築いてくれた方の思いも含めて、今後、まちづくり等をしていかななくてはいけないと思っております。私も、つまずいたり考えることがあったら、やっぱり昔の人の意見を取り入れ行動している部分もたくさんあります。

今、ピオについて、これもピオに係ってくるわけなんですけれども、やはり、今後この議会でどうなるかわかりませんが、先のことをまず考えながら行かなくてはいけないと思っております。フロアコンセプトは一つの判断材料になる大きな課題でありまして、すぐに、手法なりそういう意見を取り入れてもらわなくちゃいけないと思っておりますけれども、意見を待っているというのも非常に大事であります。そういうPRの仕方、そういう募集の仕方も非常に大事だと思っておりますけれども、再度こちらから攻めていくというような、そういう意見の集約というのは考えておられるか、お伺いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

打上企画財政課長。

**○企画財政課長（打上俊雄君）**

まず、早急にやりたいのは、今の施設を維持管理をなされている運営者の方ですね、運営者の方の意見を積極的にもう一回聴取したいというふうに思います。それと、利用者の方も、今までの議論の中で、いろいろな意見とか気づかれた点、そういったものもあろうかと思っておりますので、もう一度利用者の方の御意見は十分にお聞をしたいというふうに考えます。

また、先ほども申しましたように、7月1日の市報とかそういったものでも、積極的に市民の皆様への御意見を伺えるようにしたいというふうに思います。また、今までいろんな関係団体の皆様と意見交換した場もありますので、また、地元も含めてそういった皆様方との意見交換、そういったものを取り組んで、積極的に市民の皆様への意見を盛り込むことができる

ようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

しつこいような質問になりますけれども、今、現段階では3階、4階には行政が入るということになっております。もちろん、子育て広場やいろんな公民館等は必要なことだと思っております。その行政と商業と区分される中ではありますけれども、少し頭を柔軟にさせていただき、今までの行政の箱物ではなかなかこう発展しづらいというのも、今の時代の流れでもあります。仮に、カフェが武雄図書館等ではやっておりますけれども、そういうのが入るとなった場合、それは1階、2階でいだろうと、1階、2階は商業施設だからというそういうことでなくて、子育て広場に来られたお母さんたちの癒やされる場というのも必要であります。そういった柔軟な考えが、今、現時点であられるのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

具体的に3階、4階に、今までそういったカフェとか、商業的な施設を具体的に検討したことはありませんでした。今、御提案がありましたように、フロア的にはそういったものの設置をすることも可能かと思っておりますので、そこは全く排除するじゃなくて、そういったものができないかですね。そういったものは1階、2階の商業施設と連携しながら、そういったものがもしできれば、非常に魅力あるものになるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひその辺は頭を柔軟にして考えたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ぜひ、お願いしたいところであります。

そして、鹿島市のことは鹿島市市民の中で考えていきたいと思っておりますけれども、今はやっているといえますか、農商工連携推進室も先駆けてサポートコーディネーターの方を雇われたりしている中で、一つ目についたのが日南市であります。日南市はテナントミックスサポートマネージャーというのをですね、つい先日決まって、4年間住み込みで、単年度更新の契約者なんでありましてけれども、4年間日南市に住み込んで、まちづくりについて考えて意見を出されるというマネージャーの方なんですけれども、全てがその市外の方の意見が反映されるとは思いませんけれども、そういったことも踏まえて、まずは、まちづくり懇話

会という組織なりそういう団体、今後どういう活動を、どういうところまで意見を反映されていかれるのか、まちづくり懇話会についてお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まちづくり懇話会につきましては、一昨年10月に16人の委員の方でスタートをいたしました。そして、18回の会議を重ねまして、一応ことしの3月をもって、第1期のまちづくり懇話会は終了したところであります。議事録等は議員の皆様にもお渡ししております。

次ですね、どういった形で市民の皆様意見を生かせるような、常設の懇話会をつくるかということ、今検討いたしております。予定としては、ぜひ8月ぐらいには公募ができるような形で新しい懇話会を——どういった形になるかは今若干精査しておりますが、前は、特に諮問、答申を想定しない常設の市長の私的懇話会でありましたからですね、こういうふうな鹿島ニューディール構想等の具体的な問題ですね、事業が発生してまいりますので、こういったことで具体的な事業を、具体的に検討できる、そういった形の懇話会が必要になるのではないかというふうに思います。そういった中で、この市民交流プラザ、そういったものの生かし方、運用ですね、やり方、そういったもののアイデア等がいっぱいできれば、非常にその目的にかなうものじゃないか、そういうふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ぜひ、そういう組織ができておりますので、市民参加型でつくり上げるまちづくりというのも大事なところであります。今、答弁の中で、8月までとありましたけれども、シビック構想の計画がですね、県にヒアリングをして、そして実施設計という段階の中で、もう多分実施設計が順調にいけば7月上旬には始まると思いますので、それに合わせてぜひつくっていただき、議論をする場、まちづくり懇話会だけはですね、そういう場をつくるのが先決じゃないかと思っておりますので、そこはぜひ早急につくっていただきたいと思っております。

そしたら、次に参ります。

有明海再生についてでありますけれども、まずは国立有明海研究所についてであります。知事に要望ということで答弁ありましたけれども、それはそれで非常に大事なことであり、要望する中であっても、まだ鹿島市にできる可能性が残っている。でも、なかなかできないというところでもあります。今、鹿島市として何をすべきなのかと思っておりますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。



## ○産業部長（中川 宏君）

国立有明海研究所について御答弁させていただきますけれども、これ知事要望の継続、先ほど議員申されたように大切です。今後も続けていく必要があると思いますが、果たして、県の御努力だけを期待しているだけでいいのかなという思いもあります。

そこで、私たち市としては、現在、有明海の再生に向けて研究をされている佐賀大学に、今御相談をしているところです。その中に、何か市としてできる答えがないかということで御相談をしています。議員御存じのとおり、この佐賀大学は、5月だったと思いますけれども、九州大学、それと長崎大学、それと熊本県立大学との、有明海再生に向けて4大大学がタッグを組まれているということです。ですから佐賀大学を窓口にして、有明海再生について鹿島市の話が伝わっていく、研究所の誘致についてつながっていく、とても期待しながらちょっと話を聞いております。

その御相談の中で御指摘があっているのを2つほど紹介させていただきたいと思います。

その1つが、研究所の構想の具体像が不明である、見えないということでございます。2つ目が、現在のところ、実現性について十分な情報がないし、どこで議論されているのかどうかもわからない状況であるということでございました。先生たちの言葉によれば、現在のところは、国には有明海研究所をつくる理由がそれほど多くはない、まあ乏しいだろうと。国がみずから積極的に研究所の絵を描くことは難しいのではないかと思っているということでございます。

そのため、何をすればいいかということ、地域が連携し——大学とも連携ということでしょうけれども、研究所の具体像を、具体的構想を地域がつくって、国や有明海の再生を思っている方々に伝えていく、拡大していく、そのことが重要であるということをおっしゃっております。そして、研究所の誘致活動を行うなら、有明海を全面に出すことも重要ですが、有明海が御存じのとおり、日本の全国の中でも4割の干潟を占めているという重要な場所であるということで、日本の干潟の研究ということにスポットを当て、例えば、名称を国立干潟研究所として構想を練る、このことが重要ではないかという提案をいただいております。

鹿島沖の干潟が有明海の奥に位置すること、有明海全体の中でも研究に値する場所であること、世界でもまれな渡り鳥——私が御説明する必要もありませんが、シギ、チドリの飛来地に指定されていること、干潟体験などを通して環境教育などを実施していること、広葉樹の植林活動などに力を入れていることなどから、国立干潟研究所の候補地には十分になり得るというお話でございます。ただし、先生方は研究所の誘致については、諫早開門調査の終わる予定である今後5年から6年後、そこまでがタイムリミットではないかという危機感をお持ちでございます。

そのほか、研究所の具体的構想づくり以外で、有明海再生に向けての活動として御提案いただいたことを2つ、これも御紹介させていただきます。

1つ目が、ラムサール条約湿地登録でございます。これは当然、漁業者の方々の御理解が前提ですが、ラムサール条約湿地登録ができれば、そこからまた有明海保全運動の展開が図られますし、干潟研究所誘致の材料にもなり得るといような趣旨もございました。ほかにもいろいろと展開ができる話になるということです。

2つ目が、環境省の生物多様性のための拠点施設の誘致です。現時点で九州本土にはないということです。五島とか沖縄の島とかにはあるようですけれども、その誘致についても活動をしていく必要があることを力説されております。

こういうふうに、佐賀大学との相談をしながら思うことは、研究所の誘致や貴重な貴重な有明海の再生のためには、この先生方、研究者がいなくなるとどうなるのかという危惧であります。研究がストップしてしまう、極端な言い方ですけど、そこまで研究がストップしてしまえば再生も難しいのではないかという思いは、今正直しております。これまで以上にですから県のお力をおかりするとともに、このような研究者の方々と協議をしていく、そして、私たちも話を聞いていただける場をつくっていくことが重要かと思えます。

なお、御相談している先生のお一人である速水先生ですけれども、昨年、稲富議員もパネリストをされました「前海を考えるシンポジウム」を今年2回目、これは今年2回目になるわけですけれども、そのテーマを有明海研究所誘致構想についてというテーマにして、そして、エイブルでの10月開催を計画されております。

また、これは佐大と西九州大学が連携しての活動ですけれども、鹿島市において干潟の保全活用をテーマに据えた有明海学——有明海を学ぶと表現されていますが、それを盛り込んだ事業——この名前は地域の「地」、そして知識の「知」の拠点事業の申請を国にされております。我々としてはこれが採択されることを今期待しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

はい、答弁ありがとうございます。

私も知らないことがどんどん出てきてですね。でも、非常にこう議論するに当たって楽しくなるような有明海についてのことを、佐大なり4大学の先生、そしてまた市が考えていただいているということは、非常に心強く思っております。

ちょっと外れるかもしれませんが、佐賀県でも玄海原発ある中で、中止、再稼働という議論がある中でありますけれども、研究者がいなくなるというのが、非常に原発問題でも考えられるところであります。そしてまた、先ほど答弁ありましたように、有明海についても12月に諫早干拓が開門した後、研究者の方が本当にいなくなると有明海も困っていくということは、私も思っておりました。

その中でラムサール条約は、私は生産者の一人でもありますので、この議論についてはもう少し深く考えるところでもありますので、ラムサール条約についてはいろいろ申しませんが、今、研究所なり、干潟の研究所ですね、とか生物多様性の基地とありますと言ったけれども、今後どうやっていけば本当に現実味帯びて、鹿島市に誘致なり立地ができるものなのか、今の現時点での構想があればお伺いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

中川産業部長。

**○産業部長（中川 宏君）**

お答えいたします。

今現在、誘致のための構想というのは具体的には持っていません。ただ、有明海というのがどれだけ重要な干潟なのか、そこをやはり訴えていく必要があると思います。そのためにも、先ほどの繰り返しの答弁になりますけれども、その研究をされている方々とどんなふうにつながっていけるのか、そこが重要かと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

2番稲富雅和議員。

**○2番（稲富雅和君）**

ぜひ強いつながりを持って、今後接していただきたいと思っております。

同じく有明海についてなんですけれども、県のほうで生物多様性重要地域というのを、今回、黒髪山系及び周辺とか、佐賀平野のクリークや水路、そして有明海沿岸、玄界灘の島々及び周辺の海域が選ばれております。鹿島市は、先ほども答弁ありましたように、干潟に面している独特のまちでもあります。この佐賀県が打ち出した重要地域に関して、市として何か動かれていることがあれば、お伺いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

中川産業部長。

**○産業部長（中川 宏君）**

お答えいたします。

生物多様性重要地域ということで、先ほど議員から御紹介いただきましたように、県内で4地区が指定されております。その事業を七浦振興会といいますか、干潟展望館が今回、今後、活動される形になります。この生物多様性重要地域を選定する理由、目的というのは、訪れた人々が生物多様性を実感できる、地域の人々が日常生活や社会経済活動において、生物多様性の恩恵を実感できるとか、そういうようなPR等も含むようですけれども、そういうようなことを目的として選定をされております。ですから、おのずと今回、県の指定を受けたことで展望館の活動が、例えば、今までもされてきています環境教育とか、教室とか、

何か開かれてきておるようなわけですがけれども、これに選定されたことによって、また充実していくのではないかと考えておりますので、その辺は展望館、当然市の施設でございます。ですから、その中で活動されるということ、それから、やはり今後、有明海を守っていくための研究をされているところですから、市としてもできるだけ連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。展望館を中心に、ぜひPRも含めて、ここは研究での拠点地域と認定してもいいぐらいの、展望館はいい場所でありますので、ぜひお願いしたいと考えております。

そして、諫早干拓について、1点だけ伺いたいと思いますけれども、塩田川を20年ぶりにしゅんせつしていただき、塩田川のみお筋をしゅんせつしていただき、漁業者の方も期待するところがありますけれども、諫早干拓がどうなのかという不安も抱えておられながら、また、お盆過ぎにはノリの準備ということになっていきますけれども、鹿島市として、この今の時期、諫早干拓についての動きをされているのかどうなのか、伺いたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

鹿島市独自という形ではなくて、有明海沿岸の県内4市2町が（145ページで訂正）佐賀県関係者連絡会というのを設置しております。その中で、今までも含めて活動しているところでございますけれども、今回、考えなきゃいけないのは、今おっしゃったように今後どうなるのかと、12月が開門の時期に迫る中で、今後どうなるのかということ、その中でやはり開門の前倒しは難しいということで、この前、大臣がお見えになったときに話がある中、それでは前倒しを実現するためには、まずはどうしたらいいかということ、この来月の頭にまた4市2町が集まって、どういう形で今後進めていけばいいのか、論議をする予定となっております。これ県議会の答弁でもあったと思いますけれども、いずれにしましても、漁業者の方々が望んでおられる形で、開門が実現するよう、引き続きそういう連絡協の中とか、関係者の方と一体となっていくことが重要ではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

## ○2番（稲富雅和君）

諫早干拓を含め、この有明海で仕事をする方もたくさんいらっしゃいます。そしてまた、有明海特有の絶滅危惧種でありますクロツラヘラサギ、世界に2,000羽しかいないと言われておりますけれども、そういう鳥や干潟、そして先日行われましたガタリンピック、そしてシギ・チドリネットワーク、登録をされております。そういういろんなよさ、そしてまた、片方では業として有明海で働いている方もたくさんいらっしゃいます。非常にその両立というのは難しいところでもありますけれども、簡単に言ってはあれなんですけど、PRということは力を入れていただき、そしてまた、働く方においしいノリだとか安定した収入を得られるように、鹿島市としても、ぜひ御協力をいただきたいと思っております。有明海については以上です。

それでは、次に移りたいと思っております。

いなりずしを生かした駅弁づくりであります。これもまた、私が勝手に点と点を結んだわけでありまして。そしてまた、紅福いなりというものが、あそこまで手をこだわってつくっておられたとは知らずに質問したわけでありましてけれども、非常にこのPRなり販売というのは難しいわけで、先に売り先を見つけて、そして商品開発、同時進行だと思っておりますけれども、そういう同時進行をするというのは本当に難しいと思っております。

福岡博多駅から鹿島まで1時間、そして鹿島駅から長崎まで1時間、その中間地点に駅弁が必要という私の思いの中で意見を出させていただいております。特急の時間は、確かに鹿島駅には何分、何秒ですかね、しかとまらない現状でありますけれども、鹿島の材料を使いたいなりとか物をつくることによってPRができると考えたわけでありましてけれども、今からまた、この祐徳神社の祐徳を使って祐徳いなりずしというのをですね、コーディネーターもいらっしゃる駅前商店街の方にぜひまた開発していただきたいと思っておりますけれども、そういう苦勞といいますか、なかなかできないような気もしますけれども、そういう意見をちゃんとした組織の方に発案するというのは、今後可能でしょうか、答弁をお願いいたします。

## ○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

## ○産業部長（中川 宏君）

お答えします。

先ほど言われましたように、商品というのが、消費者というか、欲しい人が何が欲しいのかというの、はっきり探しながらつくっていくというのが重要かというのは、当然の話かなと思いますし、紅福いなりも含めてですけれども、誰がどうつくるのか、ここが非常に問題ではないかと思っております。

今、ある組織に提案できないかということでございましたけれども、まず、私たちとしては、先ほど商工観光課長が答弁しましたように、紅福いなりそのものが非常に中身としては

いいものであると、それがなかなかやはりいろんな事情で、あんまり外に出て行っていないという状況があるというのは先ほど答弁したとおりでございます。ですが、この物がいいものが何で表に出てこないかというのが、まずその辺の検証も必要ではないかと思えますし、新たな鹿島での食材を、まずつくることから始めて、それを使いたいなりずしができないか。それから、逆に言えば味だけを追求したシンプルないなりずし。先ほどそういう意味で商工課長が長続きするという答弁だったのかもしれませんが。いうことの開発。それから、もう既に鹿島においしいなりずしがあると、その人のをどうしていくのか、そういうのを組み合わせる必要があります。ですから、新しいものということであれば、私たち市として何の材料を探し得るか、そんな材料を探し得て、それをその方たちがどう本当に思いつくついでいただく形ができるのかどうか、そこが大切でありまして、組織に提案ということであれば提案もできるでしょうし、お願いする人がいれば、その方にもお願いすることはできるとは思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

2番稲富雅和議員。

**○2番（稲富雅和君）**

ありがとうございます。私もわかっているようでわかっていないところもありますけれども、この種といいますか、今、鹿島市にあるものを捨てるわけにはいかないといいますか、ほっとくわけにはいかないという思いがあって、どうにかして、二番煎じでありますけれども、有田町だとか武雄市だとか駅弁開発で名をとどろかせている地域があります。決して二番煎じが悪いことではないと思っておりますので、そこはぜひ市民を巻き込んで検討するのの一つの手だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。

3番目の、花いっぱい運動の展開でありますけれども、今の現状を報告していただきました。答弁いただきました。今の予算がある中で、今後なんですけれども、少しでもふやしたり広げたりする計画をされているのかどうか、お伺いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

土井保険健康課長。

**○保険健康課長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

保険健康課の分、老人クラブ連合会の花いっぱい運動の分についてお答えをいたします。

先ほどのような状況で取り組みを行っておりまして、23年度から始めてことしで3年目ということでございます。一応5年間を一つの区切りとうちのほうでは考えております。そういった中で、事業をしてきている中で課題として、今、実際花のお世話をさせていただいてい

る中での感想を——今、市内全部の状況を視察する機会を1回設けております、1年に1回ですね。そのときに意見交換をいたしますけれども、そういった中で、夏場の水やりが非常に大変であるとか、街路などは水道水で散水ができないので、軽自動車にタンクを積んで水やりをやっているとかいうような意見も伺っており、管理に負担がかかっているようなお話も聞いております。そういったこともありますので、うちのほうは老人クラブのほうにお願いをしておりますので、できるだけそういった負担がかからなくて、楽しんで取り組まれるような工夫が今後必要であるかと思っております。そういった課題などをクリアしながら、当面5年間は今の委託料で続けたいと思います。その後、またその時点で検討していきたいと思っております。ただ、花いっぱい運動の展開自体は、非常に考え方としては、こちらもぜひ進めたいというふうには思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

有森商工観光課長。

**○商工観光課長（有森滋樹君）**

私のほうからは、花いっぱい運動ということで、中心市街地で町なかを花いっぱいにしようということの活動について御説明したいと思います。

中心商店街と鹿島実業高等学校の生徒、PTAの皆さんで、一緒になって町なかに花を飾ろうということで、活動をしていただいております。

先日、6月8日の土曜日に、初夏のまちなか花いっぱい運動ということで、中心市街地のほうに集まっておりました。プランターに花を植えたり、あるいは広場の除草をしたりなどをしていただきました。高校生は手挙げ、強制じゃなくて手挙げで、自主的に160名の方に参加していただきました。それと、PTAの方とか先生方で20名、あと商店街からも入っていただきまして、200名以上でそのような活動をさせていただきました。これは初夏でありますけれども、秋もこういう活動をして、中心市街地を花で飾っていききたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

2番稲富雅和議員。

**○2番（稲富雅和君）**

高校生の件は、本当に200人を超える方がボランティアで参加されたということは、私の思いと一致するところがあると勝手に認識したいと思いますので、ぜひ今後も老人クラブを初め、花いっぱい運動の展開をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、PRの件ですけれども、きょうは1次産業について質問させていただいております。初めての試みで、SOiSOiというのを市の農商工連携推進室の中で、開発から商品までつくり上げられたわけでありまして、大々的にPRされて、その後少し何かうわ

さも出ないような感じもしておりますけれども、現状どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

SOiSOiにつきまして、お答えをしたいと思います。

SOiSOiにつきましては、大豆を100%使用したマヨネーズ風ドレッシングということで、4月26日から販売を開始いたしております。現在の状況を御報告いたしておきます。

6月11日現在ですけれども、販売累計が265本の販売となっております。一応販売につきましては、市内のほうだけでの販売ということで、まずは鹿島市民の方にこれをPRをやりたいということで、今のところ販売をやっているところでございます。今、ネット販売等も含めて、少々の対応をしておりますけれども、一応7月末をめどに目標にしていますけれども、一応最終的な全国的な販売と、ネット販売というふうなことで、現在のところ調整を進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。ぜひ大々的になるような仕掛けをして、SOiSOiを売り込んでいただき、そしてまた、それによって鹿島の市民の皆さんが引きつられて、皆さんがよりよい仕事なり生活感が、鹿島に住んでよかったと思われるようなことで、SOiSOiが全国的に発信され有名といいますか、PRできたらと思いますので、ぜひ今の戦略のように成功するようにお願いしたいと思っております。

大々的に鹿島をどうPRしていくかについてお伺いしたわけなんですけれども、本当に個々のPRや全体のPRたくさんあります。でも、想定を超えるサプライズがあるかもわかりませんので、何回も繰り返しますけれども、種を捨てるわけにはいきません。どうにかして大きい問題もありながらでありますけれども、いろんな問題をこつこつとやっていただきたいと思っております。もちろん、行政主導だけではまちづくりというものはいけませんので、バランスを持ちながら戦略を立てていただきたいと思いますと思っております。

非常にPRという大きな課題でありましたけれども、大事なことでありますので、鹿島市のホームページ等詳しくできるなら詳しくして、そして市民の皆さんにわかりやすいように、今後もやっていただきたいとお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。



○産業部長（中川 宏君）

1次産業のPRについての答弁ではなくて、済みません、1つ、先ほど諫早開門調査の関係の御質問で、佐賀県の関係者連絡会の中で4市2町と申し上げました。で、肝心の漁協、それと県を加えておりませんでしたので、その辺よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。3時40分から再開します。

午後3時27分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

4番議員の竹下勇でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

議員生活も3年目を迎え、市議会議員を志した初心を忘れず、さらに議員として資質の向上の必要性を感じているところでございます。議員になりますと、必要以上の情報も入ってまいります。これらを研究、分析し、経験に照らし合わせ自分なりに納得いける結論を出していかなければなりません。そのためには、先入観や人の好き嫌いをできるだけ頭の中から排除し、問題点の本筋だけを見なければなりません。

私は、長い市役所勤務の中で2つの言葉に出会い、そのことを腹の底、胸の奥に入れながら仕事をしてまいりました。議員になってからもそうしているつもりです。

1つは、前の前の市長、馬場市長の言葉で、「行政にロマンを」ということであります。つまり、仕事だからやるだけではなく、鹿島の未来や自分の行動に夢と目標を持って挑戦するということではないでしょうか。もう1つは、前の市長、桑原市長の、「それは市民のためにやることなのか」ということです。つまり、法令や財政を初め、多くのハードルはあっても、発想をするときにはこうすればよくなるだろうと考え、幾つかの選択肢に直面したときには市民のためになるにはどうしたらよいかを考えるということです。

私たち地方公務員は特定の個人や団体、ましては自分のためになるかということを判断材料にはなりません。また、感情的になってもいけないと思います。人は10人寄れば10の考えがあると言われる。だから、何を重要だと考え、どこが問題と捉えるかはさまざまです。私は2つの目でよく見て、2つの耳でよく聞き、頭の中で経験という判断材料をもとに、自分の意見をまとめていきます。そのためには、私も含め市民には十分で正確な情報が必要となります。そうしなければ、無用なトラブルを招きます。そのような観点から、今回は

多岐にわたって今後、鹿島市が行おうとしている事業についてお尋ねをいたしますので、答弁をよろしくお願いいたします。

大きな1つ目として、事業推進とスタッフについてです。

これまで取り組まれてきた行政活動に加え、新たな事業やニューディール構想を取り組むことで、財政面や職員体制に無理は出てこないかということです。一定期間なら100%以上の仕事をこなすことはできるし、それが必要な場合もあります、ばねと一緒に常に許容範囲以上の力をかけていると伸び切ってしまう、使いものにならなくなってしまいます。そういうことにはならないように配慮はされていると思いますが、ここ数年、大きな資金や労力、時間や検討を必要とする事業が組まれています。じっくりと検討していくことは大切なことだと思いますし、早目、早目の取りかかりが事業成功の秘訣だと思います。

これまでに何度となく財政的な問題がないという説明を受けていますので、今回、財政面を置いておいて、事業を計画し実施する課や体制、さらに何年に事業を行う事業か、今現在、取り組みがどこまで進んでいるかについてお尋ねをいたします。

項目を上げますと、公共下水道計画の見直し、都市計画の見直し、市制60周年記念事業、中心市街地の活性化、駅周辺の再整備、駅舎及び駅トイレの改築、防災センターの建設内容、避難場所はどこか、それを市民にどのような形で知らせているか、市を挙げての避難訓練を実施する計画はあるか、防災無線の改修、新しい子育て支援センターの活用内容、鹿島公民館の移転と社会教育の充実、市民会館の改修または建設事業、寛蓮さんに関する事業、道の駅全国大会、スポーツ合宿の受け入れ事業、これらについてお尋ねしますが、既に質問で答えてある部分がありますので、それを除いてもらって結構ですので、簡潔にお願いをいたします。補足は一問一答で行います。

大きな2点目になります。投資に回せる金が少しあるというのならば、財政基盤強化期間中、なかなか手が届かなかった事業を検討できないかということです。

1つ目は、通学路の安全・安心対策についてです。

校区や行政区をまたがる通学路の防犯灯については、街路灯と言ってもいいですが、その建設についてお尋ねをいたします。

設置費の負担やその後の電気代、蛍光灯の負担の問題でなかなか設置が進まないことは懸案事項の一つだと思いますが、技術的にも進んできましたので、ソーラーとLEDの利用で何とかならないものではないのでしょうか。

もう1つは、公園内の樹木の剪定や消毒といった管理の問題、遊具の改修についてです。少し大きくなった子供たちは外で元気に遊ぶものだと思っていますが、その場合の遊具等は遊びに耐えられるものになっているのでしょうか。

大きな3点目です。人間の社会性の醸成についてです。

何でもかんでも行政でできるものでもないし、やるべきでもないと考えています。そこで、

ボランティアスタッフの養成についてお尋ねをいたします。

無償で便利に使ってはいは、人材は枯渇してしまうのではないのでしょうか。市政を行う上で意識の高いパートナーと位置づけ、必要な経費は支払う有償のボランティアを育成していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

続いて、学校における徳育の現状と未来についてです。

全部とは言いませんが、一部の大人や子供、先生までもがやっていいことと、何がやっていけないことかがわからなくなっているのではないのでしょうか。ましてや、人のために、社会のために役立つことをしようという気持ちを持つことなど、育てているのでありましようか。

自分のことだけでなく、人のため、社会のために役立つという気持ちの芽は子供のときに生まれ、大きくなるにつれ育っていくものではないのでしょうか。そういう意味では、学校における徳育は大事なことだと思いますが、今、学校ではどのような教育をされているのか、お尋ねをいたします。

あわせて、それを子供たちに伝える教育者、先生たちですけれども、どのような自己教育と実践を行われているのかをお尋ねします。

義務教育が終了すると進学、社会人と道が分かれ、社会教育の出番となりますが、社会教育の中ではどのように位置づけ、具体的な取り組みをされているのかをお尋ねをし、1回目の質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

1回目の質問にお答えを申し上げます。

まず、各計画の内容ということでございますけれども、鹿島市公共下水道事業全体計画の見直しにつきましては、環境下水道課のほうの下水道系のほうで一応担当をいたしております。メンバーとしては、担当の課長補佐と担当係長が主になっているところでございます。

今回の内容でございますけれども、当初計画は昭和59年度に策定をいたしておりまして、平成13年度に1回目の見直しを行っております。今回は、それに次ぐ2回目の見直しということになります。

工程でございますけれども、去年の7月から一応業務としては発注をいたしておりまして、予定では8月末ぐらいに素案を予定いたしております。それが完了した後は、地元の説明とか議会等への説明を行った後、公聴会と鹿島市都市計画審議会への諮問をいたしまして、よろしければ26年3月ぐらいまでには都市計画決定の変更まで持っていければということだと思っております。

現在の進行の状況でございますけれども、コンサルの資料をもとに新たなる下水道計画の

検討を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

都市建設課では都市計画の見直し、それから駅前周辺の再整備、駅舎・トイレの改築、この3点を現在受け持っております。

まず、都市計画の見直しでございますが、これにつきましては平成13年に策定をいたしております都市計画マスタープランの見直しでございます。現在、平成24年12月から平成27年1月末までの3カ年で策定をいたしております。現在、住民アンケートをもとに本市の課題、問題点を現在抽出している段階でございます。今年度から全体構想へ入っていく予定になっております。

それから、駅前周辺の再整備でございますが、この駅前広場につきましては、都市計画決定をとりまして、面積が約2,800平方メートル、今年度基本計画を策定する予定にいたしております。現在、発注の方法や計画策定に当たり、その手法について検討をしているところでございます。

それから、駅舎・トイレの改築、トイレの改築は現在、JR九州との協議を行うための基本設計を行っているところでございます。

それから、もう1つは公園の遊具の管理についてということで御質問がっておりますので、お答えいたします。

都市建設課が管理をいたしております都市公園は7カ所ございます。遊具を設置している公園が6カ所で、約40基を設置しておりまして、未就学児から小学校低学年を対象に遊具の配置になっております。

これまで全国的に見ますと、遊具での事故が発生し、公園管理者の責任を問われることもあっております。本市におきましても、同様な遊具につきましては国土交通省の通達により、その都度使用禁止や撤去をするなどの措置をとってきております。

また、遊具の老朽化も目立ち、更新時期に来ていることはたしかでございます。公園管理者としましては、遊具利用者の安全確保が優先でございます。現在、遊具の更新計画を作成し、平成23年度から計画的に老朽化した遊具の撤去、更新を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

私のほうからは、市政60周年記念事業につきまして御報告をいたします。

来年、鹿島市は市政60周年を迎えます。この大きな節目の年でありますので、60年を振り返り、そして、今からの鹿島市のまちづくりをもう一度考えてみよう、そういった趣旨で、この記念事業を推進してまいりたいというふうに思います。

まず、昨年8月に各部より委員の推薦をいただき、9人のメンバーで6回の検討を行いました。そして、本年5月に企画財政課長を中心に19名で準備委員会を設立しております。ここで大方の事業内容、予算、人員配置等を固めたいと思います。そして、10月には市長をトップとする実行委員会を立ち上げたいというふうに思います。そして、来年の平成26年10月の中で1週間を集中的に、60周年を記念するいろいろな行事を集中的に配置したいというふうに思います。また、ことは1年前にプレイベントとして何らかの行事を秋に行いたいというふうに考えております。

こういうふうな形で、今、準備を進めております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

松浦総務課長。

**○総務課長（松浦 勉君）**

私のほうからは、事業の進捗状況ということで防災センター建設、避難所の決定、周知及び避難訓練の実施、それと防災無線の改修、市民会館の改修または建設事業ということと、もう1点大きな2点目の財政再建中の課題となっていた問題を、安全・安心の観点から取り組むことはできないかということで、通学路で未整備になっている場所の防犯灯設置についてお答えいたします。

まず、防災センター建設であります。担当部署としましては、総務課防災係、検討メンバーの中には町内の建築士の方、職員の建築士も場合によっては入っていただいているところ。完了時期としましては、平成27年度を目標にしているところです。

現在の状況といたしましては、基本設計を実施中ではありますが、ここのいろんな平面計画、立面計画等案をつくっておりますが、先ほど部長のほうからありましたように、県とも具体的に協議に入っていけるということで、これらの案を今後県と協議を進めていきたいというふうに思っているところです。

次に、避難場所の決定、周知及び避難訓練の実施ということですが、これにつきまして、担当部署は総務課防災係、完成時期としましては一定の決定は既にしてはいるところですが、今後、いろんな防災施設、あるいは耐震等が進んできると、随時避難場所に加えたりしていく状況になってこようかと思っております。

住民への周知ということですが、これは6月号の市報です。この1ページ目に「災害に備えて」ということで、今後、集中豪雨の時期になってどういうふうな住民の方も対応

したがいいか、あるいは避難箇所を28カ所程度決定して広報に努めているところです。

それと、これはもうちょっと前の資料なんですが、平成22年3月にハザードマップというのを全家庭に配布しております。恐らくどこに置いたかという人もあられると思いますが、もう一度家庭の中を探してみてもらえればというふうに思っております。この中に、避難箇所等を地図と一緒に明記しているところです。

続きまして、防災無線の改修ということですが、担当部署は総務課防災係です。これは、防災無線、特に検討委員会というのも庁内でつくっております、関係課の職員も別に10名の職員で、場合によっては検討をしているような状況です。完了時期につきましては平成27年度ということで、現在の状況等につきましては、きょう福井議員の質問にお答えいたしました状況でございます。

続きまして、市民会館の改修または建設事業ということで、これにつきましては総務課総務係、これまで行政係と申しておりましたが総務係で担当しているところです。これは先ほど完了時期については平成30年ぐらいをめどに考えているということで、先ほど来あっておりますように、まちづくり懇話会のほうでいろいろな意見を出していただき、あるいはいろんな先進地等を視察してきたところですけど、まだ具体的な方針と申しますか、これで行こうという方針までは決まっていないというふうな状況でございます。

続きまして、大きな2点目の通学路の防犯灯ということで、これはもう既に御承知の方も多と思いますが、防犯灯につきましては防犯協会のほうで設置費の2分の1を補助し、あと2分の1を地元で負担していただいて、先ほど議員がおっしゃったように、地元負担をお願いしてきたという経緯があるところです。今回の質問につきましては、行政区がまたがったり、あるいは電気代をどこが負担するか明確でないようなところに、別に市のほうで対応できないかというふうなことがございますけれども、実際、危険箇所を中学校や高校では特に通学路ということは指定していないというふうな話を聞いております。しかしながら、当然、防犯面で危険な箇所というのはあろうかと思えます。現在、PTAの役員さん方で年に1回か2回、夜間の危険箇所の調査などをされているようにお聞きしております。その内容等を具体的にお尋ねしていき、今後、どれぐらいの数、これは相当な数になればなかなか難しい状況もあろうかと思えますけれども、そこら辺をまず調査していきたいというふうに考えております。

ソーラーとかLEDとかの質問がございましたけれども、ちなみに、ソーラーが大分安いところがあるということで、ちょっと私も明るさがどの程度かわかりませんが、2.5ワットで200千円程度、5ワットで300千円程度、7.5ワットで400千円程度、これは設置費と申しますか、工事費を含まない額ということで、これらを総合的に今後研究しながら、設置することが可能かどうか、そこら辺を含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林福祉事務所長。

**○福祉事務所長（栗林雅彦君）**

福祉事務所のほうでは、新しい子育て支援センターの活用ということで御質問出ておりますので、それについてお答えをいたします。

もともと子育て支援センター、いわゆる今現在、相談業務とよちよちのサークルとかのびのびサークルというものをやっておりますが、完全にそのサークル活動ができるような広場が常設ではなくて、あいている時間に使わせていただいているといった状態でございます。これは、平成9年からスタートをいたしておりまして、平成13年度から保健センターのほうに移転して相談業務の受け付け及びいろんなサークル活動をお願いしているところでございます。

また、平成22年度からでは各公民館を利用いたしまして、出張型の子育て広場を開設しているところでございます。この活用ということでございますが、今回、常設型の、しかも全天候型の子育て支援センター、いわゆるいろんなサークル活動とか、いろんなお話ができる部屋を持つスタイルのセンターといたし、また、そこには高齢者と子供等が触れ合える、いわゆるふれあいプラザとしての機能を十分生かして、高齢者の知識や経験を母親に、また子供の若いエネルギーを高齢者の活力や生きがいということに相互に高め合うというふうなことで建設をしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、中心は福祉事務所でございますけれども、次世代育成支援計画委員の意見を参考に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

私のほうからは、1つ目の質問の中の教育委員会、生涯学習課の担当でございます鹿島公民館の移転と、それと社会教育の充実、それとスポーツ合宿受け入れ事業について、それと大きな3番目の御質問の中でボランティアスタッフの育成ということについてお答えをいたします。

まず、鹿島公民館の移転につきましては、鹿島ニューディール構想、鹿島シビックセンター再整備構想事業の一つでございます。完了につきましては平成26年度といたしておるところでございます。

次に、スポーツ合宿受け入れ事業について申し上げます。

平成24年度までは、合宿の受け入れ窓口といたしまして企画課のほうを担当しておりました。それと、準備とその対応につきましては生涯学習課が担当をし、企画のほうから応援体

制ということでございましたけど、窓口と実際に対応する担当課が別々であったため、情報が十分に伝わらないとか、そういうことがございまして、今年度、平成25年度からは全てにおいて生涯学習課が担当することといたしました。一応、担当は生涯学習課の文化・スポーツ係になりますけど、これは課全部で対応をしていくということになります。

スポーツ合宿でございますけど、平成23年度から取り組んだ事業でございまして、昨年度につきましては某大学を含む7団体、選手、監督、コーチまで入れて135人が鹿島市で合宿をしていただいたところでございます。

次に、大きい3番目のボランティアスタッフの育成、それと、その3番目にあります社会教育の中での徳育ということでございますので、内容的に一緒でございますので、御説明を申し上げます。

現在の取り組みということでございますけど、1つが鹿島市青少年共同宿泊体験事業といたしまして、小学生4年生から6年生を対象といたしました通学合宿、通称ハウスキャンプでございます。これを実施しております。この事業は、地域の青年を指導することで、地域の指導者を育成する青年教育の場ということもあり、例年は鹿島市連合青年団が行ってまいりました。しかし、この青年団の弱体化ということで、これが平成21年度を実施して中断をしているところでございました。それで、平成23年度に田澤記念館のほうに委託をし、ユースカレッジ、それと青年団を中心に実施をいたしましたところでございます。しかし、昨年度ですけど、人員不足で青年団の活動がやはり低迷している今、昨年度は地域団体が多数加盟されております青少年育成市民会議、こちらのほうに委託をいたしました。それで、これにつきましては、青年教育、少年教育に絞らず、地域での子供たちを育てる環境の整備ということを第一の目標とし、子供たちの自立はもちろんのこと、年が違う集団での共同生活の中で生活体験をする機会を設定することで、地域の大人たちの教育力を集結する機会といたしたところでございます。

昨年度の実績でございますけど、伊能忠敬来鹿200年記念、これにちなみまして、名称を伊能ハウスキャンプといたしまして、郷土史を学ぶことで、郷土を愛する子供たちを育てる。地域を愛し、地域とともに育つ実践的な行動を起こす青少年を育成することを目標といたしました。参加といたしましては、参加者が4年から6年までで25名、それと、スタッフが12名、宿泊につきましては能古見のふれあい楽習館でございました。

2つ目が、わんぱくスクール、この事業でございますけど、これも対象といたしましては4年生から6年生でございます。それと指導する側ですけど、ジュニアリーダーですね、中高生、OBとかですね。この異なる学年、学校、そういう仲間と活動することで、自立心や社会性を育てると同時に、小学生の土曜日の居場所づくりということを目的として行うものでございました。また、ジュニアリーダーは先ほどのハウスキャンプと同じく、この活動を通じて地域とともに育つ実践的な行動を起こす青少年を育成するということを目的といた



しました。そのほかにも市子ども会のインリーダー研修、それとか、少年体験事業の鹿島ドリームシップ、こういう事業にジュニアリーダーとか、スタッフとして参加をしていただき、青少年のリーダーとしての育成をしておるところでございます。

なお、ただいま御説明いたしました取り組み事業に参加していただいているボランティア、有償ボランティアということで御質問でございましたけど、そのボランティアにつきましては必要経費とか、食事代等これについては市の予算で対応しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

私のほうからは、竹下議員、1番目の部分で寛蓮さんに関する事業、それから、3番目で学校教育の中で徳育がどのようになされているかという点についてお答えをしたいと思います。

寛蓮さんに関する事業、正しくは基聖寛蓮基式献上千百年記念事業というふうに申します。体制につきましては、日本棋院鹿島支部の方々と市役所、主に企画の方々とそれから教育委員会で実行委員会を設置いたしているところでございます。事業の中身につきましては、御存じだと思いますけれども、先ほど行いました基聖寛蓮のパネル展、それから、第62回祐徳本因坊戦、これが春の分でございます。それから、秋、10月になりますけれども、ふれあい囲碁と申しまして、プロ棋士の安田泰敏九段という方がいらっしゃいますけれども、この方が日本全国、遠くは世界各地まで行って囲碁の普及、単なる囲碁の普及という形ではございませんで、囲碁の持つ教育的効果を指導いたしまして、特に触れ合うことによっていじめがなくなるとか、あるいは自閉症の方にとっては非常にいいというように言われておりますけれども、こういった事業をことし10月10日、11日の両日、4つの小・中学校のほうで行うようにしております。

それから、もう1つが11月下旬になりますけれども天元戦、今、井山裕太五冠でございますけれども、その井山裕太棋士が防衛戦になりますけれども、まだ日程は正しくは決まっておられませんけれども、この天元戦を祐徳稲荷神社のほうで行うという、この4つの事業をことし取り組んでおります。

今現在は、先ほど申しましたとおり、春と秋というふうなことで、日にちになりますので、今現在は小休止と申しますか、ちょっと端境期と申しますか、また秋になりましたら、直前でまた実行委員会を開催しながら詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、徳育の分でございますけれども、学校では徳育がどのようになされているかということでございます。

徳育、非常に難しい言葉ではございますけれども、社会が理想とする人間像を目指して行われる人間形成の営みであるというふうに定義づけをされておりますけれども、これは時代や社会に応じて行われてきた普遍性なものであり、社会の中で生活する人間において不可欠なものということで共通ルールを守る、他人を思いやるといった道徳性の継承になっているというふうに言われております。

現在、子供たちの環境と申しますと、新しいメディア技術の開発、あるいは体験活動が減少をするという中で、その変化の状況を見据えて社会全体で子供たちの徳育を推進する必要があるというふうに言われているところでございます。

文部科学省内におきましても、子供の徳育に関する懇談会というのがございます。こちらのほう、数々提言を出されているわけですが、大事なのは発達段階ごとにその特徴を踏まえて徳育推進をすることが重要というふうにされております。特に学童期におきましては、してよいこと、しなければならないこと、してはならないことについて充実した指導を行う。あるいはまた、社会や集団のマナー、ルールに関する継続的な指導、あるいは規範意識の確立、市民性の涵養といった分、あるいは自己肯定感とみずからの成長において得られる自己達成感の育成というようなことが大事だよというふうに言われております。

鹿島市教育委員会には、鹿島市の教育という、言うなればその年度の計画書みたいなものがございます。こちらの基本方針には、21世紀を主体的に生きることができると知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子供たちの育成という観点に立ちまして、豊かな学力、健康と体力とあわせて豊かな人間性を育むということを柱に据えているところでございます。

具体的にその取り組みといたしまして、道徳教育の充実、あるいは道徳的実践力の育成及び自然体験、社会体験を通じたふるさと鹿島に対する愛着と誇りの涵養というのを掲げております。この中では総合的な学習で取り組んでおりますふるさと教育、地元の自然、地形、あるいは産業に触れ、また、その産業を体験することによって、みずからがいずれはそのまちを担うんだよという、言うなれば意識が芽生えているものだというふうに思います。

また、触れ合い活動等の福祉教育及びボランティア推進を育成する体験活動の充実ということでは、鹿島市は福祉条例というのを持っています。平成8年度から福祉教育というのを行ってまいりました。高齢者の自宅に訪問をして高齢者と触れ合う、あるいは手紙のやりとりをする、あるいは手話教室などをするとかというような形で触れ合う中で、そういったボランティアの精神というのが芽生えているものだというふうに思います。

また、生命尊重や思いやりの心、倫理観や正義感を育む心の充実というのも掲げておりますけれども、ここの部分で申しますと、心を育む事業というのを行っております。主には動物、あるいは植物を育てるというようなことでございますけれども、そういった中で、そういった心を育まれて豊かな子供たちの精神が育成されているのじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、道の駅全国大会について御説明を申し上げたいと思います。

福井議員の質問にもお答えしましたが、日程につきましては先月上旬に決定されまして、本年10月29日、30日に開催することになりました。いよいよであります。鹿島市での担当課は商工観光課であります。

昨年12月の鹿島市で開催決定を受けまして、早速本年1月、全国道の駅連絡会に向けた準備会を立ち上げました。構成メンバーにつきましては、国土交通省九州地方整備局道路部交通対策課、佐賀県国道事務所交通対策課、九州沖縄道の駅連絡会事務局、佐賀県交通政策部道路課、そして、鹿島市産業部商工観光課となっております。現在まで準備会を4回開催いたしました。全体のスケジュール調整や会場等現地確認、総会の概要、会議内容、役割分担、視察ルート、今後のスケジュール等につきまして協議を進め、詰めを行っているところでございます。

さらに、お客様を受け入れる鹿島市といたしまして、独自に全国道の駅連絡会総会鹿島市実行委員会を立ち上げました。前回開催の遠野市では、総会開催のために職員が100人以上携わったということでありました。そこで、鹿島市といたしましても、全庁挙げて取り組む必要があるということから立ち上げたものでございます。副市長を実行委員長に、七浦地区振興会会長、全部長、関係課長、七浦地区振興会で構成し、商工観光課が事務局となっております。

次に、中心市街地の活性化の部分につきましては、商工観光課で商店街の活性化の面を携わっております。花でもてなすまちなか博物館事業でありますとか、商店街の情報発信、あき店舗対策等、昨年に引き続き当たっているところでございます。空き店舗対策につきましては、今年度既に2店舗の申請が上がっているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほど中島教育次長が答えていなかった部分、徳育について子供たちにそれを伝える教育者はどのような自己教育と実践を行われているかということについてお答えをしたいと思います。

中島教育次長が語る説明申し上げましたけれども、学校における徳育につきましては道德の授業を中心に学校全体で取り組まなければいけないというふうになっておりまして、それを実際に指導する教員がどのようなことに取り組んでいるかと申しますと、例えば、1年生

の先生、初任者の先生に関して説明したいと思いますが、初任者研修につきましては校内での研修、それから校外での研修というのが計画をされております。校内の研修につきましては指導教員という方がいらっしゃるという中で、その先生の指導を受けて事前に教材研究を行ったり、そして、具体的には道徳の授業を実践するというものを行っております。あるいは、ほかの先生方の研究授業を参観したり、その授業をされた先生から授業の組み立て方や実践方法の講義を受けたりもしております。そして、初任者そのものを実際に必ず研究授業を行います。そして、また指導を受けるようになっております。この指導につきましては、管理職が当然加わって行っております。

また、校外研修につきましては、例えば教育センターでの講座を受けるとか、あるいはほかの学校の先生の模範授業を参観したりするとか、いろんな研究会に参加をするということを行っております。そのほかには、例えば特別支援学校での参観授業、それから児童福祉施設の見学、民間企業等の参観、そして具体的にボランティア活動を体験するというようなことをいろいろとやっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

どうもありがとうございました。各課長から意気込みを聞かせてもらいまして、それぞれ誰かが説明するんじゃなくて、それぞれの担当している課長が説明をしていただいたということで、非常にありがたく思っております。ただ、時間のほうが多岐にわたったものでありませんので、順不同という形になりますけれども、ひとつもう2回目の質問をいたします。

1つは徳育の問題です。

今、教育長から先生のことでも話していただきました。どういった研修を受けているかということじゃないわけですよね。先生がどのように変わって、どのようなことを実際やられているかということで、学校を離れたときのボランティア参加について、学校の先生たちがどれくらい参加をされているかというのはおわかりでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

それぞれの学校の個々の先生がどういうふうなボランティア活動をされているかにつきましては、把握しておりません。ただ、聞くところによると、地域の行事に参加をしたりするというの聞いております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4 番（竹下 勇君）

地域行事に参加をしていただくと、先生たちというのは非常に大きな戦力、力になるわけです。10人、20人の子供を静かにさせるというのはなかなか難しいんですけども、先生たちだったらそれを難なくやっつけてのけるというようなことで、ぜひ、そういうので実践をしていきながら子供たちにその喜びなりを伝えていただければと思います。道徳教育については、学校では今、何時間ぐらい取り組まれているんですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

各学年、各学級週に1時間、年間で35時間取り組んでおります。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4 番（竹下 勇君）

文科省の予算を見ても、道徳教育に対して今度増額がされたというようなことが載っておりますけれども、ただ、そのいじめ対策みたいなことでよく相談員あたりに使われてしまうと、文科省の予算自体もそのような形で書いてあったですもんね。いろいろ規範意識が薄くなってきて、いろんな問題が起きている。これは大事なことだということはよく言われています。

最近の状況ですけれども、道徳教育については時間数がふえる傾向なんですか、減る傾向なんですか、それともそのまま横一線というところなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ここ何十年とずっと1時間しか行われておりません。ただ、先ほども申しあげましたように、道徳の時間だけでなく学校教育活動全体で取り組んでいるということだけは御了承ください。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4 番（竹下 勇君）

今、教育長からおっしゃっていただいたように、時間数が変わらんとところでどうやってその効果を出していくかというのは、どうやるかなんだろうと思います。今、教育長が学校生活の中ででも教え、子供たちを導くことはできるんだよというようなことを言っていました。ぜひ、先生方それぞれが、そういった意識を持って子供たちに接していただき、自

分の背中を見せていながら道徳教育が行えるような先生たちが多くなればなというふうに思います。

これは、参考ですけれども、徳育の袋井モデルというのがありまして、静岡県のことなんですけれども、これは徳育のことをとにかく市民憲章の中に書きながら推進をしていこうというところなんです。これは、学校、地域、家庭というところでそれぞれ役割を決めてあります。この内容がどうこうというよりも、こうやって市全体的に取り組んでいるところもぼつぼつ出てきたのかなと思っております。鹿島のほうもひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、ほかのことですけれども、この間、少し見せてもらいましたけれども、防犯灯の部分、私が見てきたのは北鹿島の重ノ木から北鹿島にわたる樋管というところ、細か車の通らんごたところば通っていくまでのところでした。これは前からもう言われていたんですけれども、鹿島の人にとっては自分たちの子供のことじゃなかもんじゃないというようなことも、設置場所がですね、言われていましたし、場所を見ても、その電柱がなかけんが今までのごとはなかなか電柱にはつくりにくいと、ただ、今、太陽光のソーラー発電でLEDを使えば、木柱でも鉄柱でもよかけんが立てといて、それにくっつけとけばできると、先ほどの紹介は200千円、300千円の話でしたけれども、もっと安価にできる方法もあるかと思えます。

もう地元の方は諦めとんしゃっとかもわからんですけれども、安全面でぜひ必要かなと思えますので、そこら辺の検討というのは、向こうから言うてくつとば待つとじゃなくて、こっちのほうで積極的にできますでしょうか、お尋ねをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

松浦総務課長。

**○総務課長（松浦 勉君）**

先ほど申しましたように、議員御指摘のところは重ノ木の鹿島川沿いの水管橋のところだというふうに思っております。本当に危ない箇所等については、ただ、そこだけつけといたら、その途中が安全なのかというふうなこともあろうかと思えます。ですから、まずは設置できるか、できないかは別といたしましても本当に危険箇所にそういうソーラーなりの設置をしていくことが重要な課題なのかどうか、そこら辺は十分検討しながら、ここで積極的につけますということはちょっと答弁は無理だと思いますけれども、先ほど申しましたPTAの状況があったり、かなり危険だという声が高ければ、何らかの対応が必要じゃないかとは考えているところです。

**○議長（松尾勝利君）**

4番竹下勇議員。

**○4番（竹下 勇君）**

それで十分でございます。これで、問題があったときは総務課のほうに相談に行けばよかったということがわかってもらえたんじゃないかと思えますので、十分だと思います。

続きまして、公共下水道の見直しのことについてでございます。

今度は、その見直しの計画を先ほど言ってもらいました。いろんな方法というのも計画をされるんだろうと思います。私が思っておりますのは祐徳の門前商店街の部分と、それから、浜の酒蔵通りなり、庄金なりの部分のことでございます。観光客が来られて、これからまたトイレを設置してくれというような話もあるんじゃないかと、それからお店に入られたとき、今のままのトイレでいいんだろうかと、公共下水道を持っていくには、途中の本管を持っていくには経費がかかり過ぎるということで、今回、見直しで対象を絞られると思います。こういったところの場所に、何らかの方法で公共的な下水道の方法を持ってこれるという計画もあるんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

竹下議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほどおっしゃられたのは、祐徳門前商店街と肥前浜宿ということで具体的な地区名を申されました。ただ、今現在、下水道の計画は先ほど申しましたように、コンサル等の資料を参考にどういう区域がいいのかということを検討いたしておりますので、今現在、この区域がどうなるかについては申し上げることはできません。ただ、当然、下水道区域とそれ以外がございますので、今後、そういう区域をどうすればいいのかということ、例えば一つは、うちのほうが浄化槽のほうをしておりますので、いろんなことで市町村設置型というような御意見もあっておりますので、そういうものが鹿島市にとっていいもの、それから、あとは市民の方にとっていいものということで、そういうふうな手法を今回の見直しと並行しながら、研究、検討をしていきたいということで思っています。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4 番（竹下 勇君）

この問題につきましては、私より随分詳しい水頭議員のほうも質問に上げられているみたいですので、これぐらいにいたします。

都市計画の見直しについてですけれども、私は議員になって都市計画の委員だったんですけれども、一回も会議に出たことがないわけですから、どのようなときに開催をされるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

都市計画の見直しというふうになりますが、10年ぶりの改正ということでございます。

策定するに当たりましては、まずは庁内の関係各課で検討していくこととなります。また、ワークショップを議論するためのワークグループの公募をいたしておりました。これが終わったところでございます。したがって、このワークグループの中でいろんな検討をしていただくということとなります。

それからもう1つは、計画策定をする各段階でございますけれども、この段階で都市計画審議会を設置いたしますけれども、そこでいろんな御説明を行いながら、本市の都市計画の方向性を示していくこととしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

そうすると、都市計画審議会に出てくるときには、もうある程度形ができて、どこかをちょこちょこってひねるくらいのものにしか参加ができないんですかね。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

都市計画審議会につきましては、素案という形が出るかと思えます。各段階、段階でそれぞれ審議員さんの御意見を聞いて修正する部分は修正をしていくということとなります。

もう1つは、先ほど申しましたようにワークグループ、このやり方については現在検討をいたしておいて、もう少し検討が必要かというふうに思っております。一応、公募をいたしましたけれども、そのほかに任意で入ってこられるような組織をつくるのか、そういう面は今後検討していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

わかりました。今後に期待をしたいと思います。

それでは、防災センターの建設についてです。

防災センターがもうぼつぼつ進みよつとですよ、ここは。これは、どの時点で私たちの、こういった――計画はわかるんですよ、防災センターをつくらうと。この位置にこの規模を大体こんなものが入ってできるんですよというようなのは、いつごろになれば私たちは知られるんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。



○総務課長（松浦 勉君）

防災センターにつきましては、議員御指摘のように、市の駐車場といいますか、庁舎の向かい側でボーリング調査が出たということあたりでお気づきかと思えますけれども、場所等については近辺ということで、庁舎周辺に防災センターをつくって、基本的にはそこに総合庁舎も入っていただくというふうなことで、より緊急時、災害時に迅速な対応ができるようにというふうなことで、あるいは防災センターの中にいろんな防災無線とか情報機器等を集約し、なおかつ災害対策本部をそこに設置できるような形の答弁は以前あったんじゃないかなろうかというふうに思っています。あと、具体的にはまだ県のほうとは、市のほうとしての素案を持っておりますけれども、県のほうともいろんなそれなりの体制といいますか、陣容といいますか、そこら辺を含めて配置関係の計画を持っておりますので、今後、早急に県のほうと詰めた段階でお示しできるものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4 番（竹下 勇君）

早目にいろんな形というんですか、そういった図面あたりが出ると、最初のと違うとったんじゃないかとか、いろいろ言われることも心配をされると思えますけれども、そういった人ばかりでもなかとですよ。私、変わっていても余り気にはせんわけですよ、大卒は一緒やぎんた。ただ、細かく言う方もおんしゃあです、それは。それは、先ほど言いましたように十人十色のことなんです。ただ、県が先かなって思うわけですよ。議員と県とすぎんた、県に見すつとが先なんだろうかという気がしますが、それはやっぱり県との調整ができてから議員にはおりてくるというようなことも考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今さっき総務課長が申しましたように、今、私どもは基本設計の予算をいただいております。その中に、いろいろな、どういうふうな形が一番いいのかというのを、今、我々の中で絵を描いているという状況でございます。

そういう中で、やはり全体的な規模とか、その配置、それから向き、いろいろあろうかと思えます。そういうことをある程度、私どもの気持ちと県の気持ち、そのあたりをよくすり合わせて、ある程度基本設計ができ上がった時点では、これはまたそれから実施設計に移っていくわけでございますけれども、その基本設計のでき上がった時点では議会のほうにお示しをしながら、また詰めたお話もできるのかなと思っておりますのでございます。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

納得いくような、いかんような話ですけれども、このことも別に聞かれる方もいらっしゃると思いますので後に譲って、駅前の計画です。これは直接、鹿島駅というわけではないですけれども、将来、新幹線のことを先ほども話がちょっと出ておりました。新幹線が通ったときに、鹿島駅で特急がとまる、それで、その先には行かないというようなことで今話はなっているわけですけれども、何とかこれを浜駅までということはできないのだろうかというふうに考えているところです。これは相手もいることですので、地元の方もまだいらっしゃいます。ただ、マイクロバスの寄りつくところだとか、子供たちの出迎えの車を分散するとか考えたときに、鹿島駅にもとまって、最終的には浜駅に行って待機すると、それが、待機場所を浜駅に持っていくという、新幹線の最初のときの南福岡みたいなことですが、そういうことができれば、駅前周辺のこと割と考えやすくなるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、このことは市長にお尋ねをしたいと思います。可能性があるものなんだろうか、取り組む価値があるのかどうか、お考えを市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

端的に言えば、それはできると思いますよ。ただどうなるか、結果はわかりませんよね。でも、やらないと前に進まない。直接ではないんですけれども、今、九州全体を走り回るので「ななつ星」という列車が非常に評判になっていまして、例えば、それをどうするかといったときにも、本来、西側には行くか行かないかわからなかったんですけれども、できるだけこっちも来てくれんかという話でして、うまくいけば、特に浜の地元の方々は今生懸命しよんさっけん、ひょっとしたら浜駅にとまるかもしれんという話もありますから、これはやるだけの価値はあると思います。ちょっと言い方が変なんですけれども、だめだといっても前のおりなものですから、そのためには逆に、どういう条件を我々が整えた上でそれを提案するかと、ただ来てくださるかと言うだけでは無理でしょう。やっぱり向こうは公共交通機関とはいいながら株式会社でございますから、そういう利益、それからコストを相当お考えになると思います。ただ、非常に今の唐池社長さんは、そういうのに前向きに熱心な方でございますから、十分相談する価値はあると思いますし、やりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

ありがとうございます。

今の御答弁で、全然無理じゃなかということならば、失敗してもやってみる価値は、地元

としてやってみる価値はあるんだなというふうに思っています。

市民会館の改修のことでお尋ねをいたします。きょうの話の中でも成人式の話がありました。市長と語る会のときも随分、市民会館の横のさびたパイプの話がなされました。計画を聞くと、平成30年ぐらいにでき上がるんだというようなことですが、何でもまだあのパイプはさびたままにしとんしゃつとでしょうか、お尋ねをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

松浦総務課長。

**○総務課長（松浦 勉君）**

なかなか答弁しづらいところなんですけれども、迅速に本当は本来なら対応すべきなんですけど、市民会館の中でも取り急ぎといいますか、前年度、今年度その市民会館の内部で危険な箇所等がございまして、それらの応急的な修理等は行ってきたところです。

今年度また打診検査等も行いますので、そのような範囲の中でどういう状況か少し詳しく調べてから対応したいと思います。できるか、できないかはちょっと。済みません。

**○議長（松尾勝利君）**

4番竹下勇議員。

**○4番（竹下 勇君）**

笑うていっちょかれても、ちょっとどがんしよんなかわけですけれども、そういうことというか、仕事というのは気合の部分があるとじゃなかかなと、さんざんあそこ言われて有名になったわけですよ。そいけん、来よんしゃつ人は見よんしゃつかわからんわけですよ、あそこを。まだしとられんばいてなるのかもわかりません。こっちから見て五、六本、すぐ横のだけじゃなくて、五、六本さびが見えます。パラペットもなんもやらんばところも多かたですけれども、ぜひそういうのを市長も認識しとっし、市民にも認識させた、職員も認識しとるばってんがでけんというようなことじゃなくて、ああいうのは象徴的にさつとやっしてしまうというのも一ついいことじゃないかなというふうに思います。ひとつ御検討をお願いいたします。

もう1つ、取り急ぎ、祐徳商店街のところの待合所というか、休憩所ばつくんしゃつたです。今、活性化に随分取り組んでいただいているようでございます。あそこにコンサルタントが入るときに、予算のときに質問いたしました。そのコンサルタントはどのようなことばしいきんしゃつとですか、今まで鹿島じゃなくていろんところで活性化のコンサルタントが入ったばってん、うまくいったためしはなかつちやなかですかというふうな話をしておりましたけれども、コンサルタントのせいなのか、嘱託職員のせいなのかかわからんですけれども、何か動きが出てきて、職員さんたちも一生懸命やってもらいよつというふうなときに、商店街活性化事業の中で予算をつけてもらって、鳥居の一つ下の掛園さんのところを改修してもらおうというふうなことで聞いております。

ここなんかワークショップ方式にぴったりなんじゃないかなと思いますけれども、ここをどうするかというのは地元なり、そこに派遣をしている嘱託の職員さんに責任を持たせてやるといようなことは可能でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

門前商店街の活性化につきましては、今までも役員さんたちとか、あるいは参乃会の方たちとかと十分話をしながら進めてきたところでございます。ですから、今後、活性化施設の運営とか、あるいはレイアウト等につきましても、十分話し合いながら進めていきたいと思っております。特に若い人たちの意見を聞きながらできればなと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

行政から見れば、随分時間がかかったり、まどろっこしかこともあるんだと思いますけれども、少し多目に見てもらいながら時間とか、手間とかはかかるかもわからんばってん、できたときに、自分たちがやったと、自分たちでつくったない、ここはというような実績でも自分たちの心の中に残れば幸いだなというふうに思いますので、課長よろしく願いいたします。

今回、質問をしてきたことは、健全な職員がその能力をいかんなく発揮したならば、必ず鹿島市はよくなると思う、その心からでございます。無理をしたり、傍観者とか、上から言われたことを言われたとおりにやる、それじゃだめだというふうに思います。

よく昔のにぎわいを取り戻したいということを言われる方もいらっしゃいますけれども、私は違うんだと思います。現状認識ばようして、将来を見据えて鹿島ににぎわいをつくり出そうと、今からおいたちでつくるんだというような取り組みが必要だと思っております。部長、課長の経験から来る判断力と30代、40代、特に女性軍の発想と行動力にエールを送りまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時58分 散会